

平成21年第2回常陸太田市議会定例会会議録

平成21年3月9日(水)

議事日程(第2号)

平成21年3月9日午前10時開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

日程第1 一般質問

出席議員

議長	黒沢義久君	副議長	茅根猛君
1番	木村郁郎君	2番	深谷涉君
3番	鈴木二郎君	4番	荒井康夫君
5番	益子慎哉君	6番	深谷秀峰君
7番	平山晶邦君	8番	成井小太郎君
9番	福地正文君	10番	高星勝幸君
12番	菊池伸也君	13番	関英喜君
14番	片野宗隆君	15番	平山伝君
16番	山口恒男君	17番	川又照雄君
18番	後藤守君	20番	小林英機君
21番	沢畠亮君	22番	立原正一君
23番	梶山昭一君	24番	高木将君
25番	生田目久夫君	26番	宇野隆子君

説明のため出席した者

市長	大久保太一君	副市長	梅原勤君
教育長	小林啓徳君	総務部長	川又善行君
政策企画部長	江幡治君	市民生活部長	五十嵐修君
保健福祉部長	綿引優君	産業部長	赤須一夫君
建設部長	富田広美君	会計管理者	大森茂樹君
水道部長	高橋正美君	消防長	篠原麻男君
教育次長	根本洋治君	福祉事務所長	深澤菊一君
秘書課長	山崎修一君	総務課長	川上明文君
監査委員	檜山直弘君		

事務局職員出席者

事務局長 大谷 利 行  
次長兼議事係長 菊池 武

副参事兼総務係長 吉成 賢 一

午前 10 時開議

議長（黒沢義久君） ご報告いたします。

ただいま出席議員は 25 名であります。

便宜、欠席議員の氏名を申し上げますから、ご了承願います。12 番菊池伸也君、以上 1 名であります。

よって、定足数に達しております。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告

議長（黒沢義久君） 諸般の報告を行います。2 月 13 日付で、さいたま市南区南本町 2 - 5 - 15, MM オフィス 201 号, 「協同労働の協同組合ネットワークいばらき」準備室代表横山哲平氏から, 「協同労働の協同組合法（仮称）の速やかな制定を求める意見書」に関する陳情書が, また, 2 月 10 日付で, 常陸太田市小菅町 1056, 特定非営利活動法人アイタク太田, 理事長中嶋好氏から, 市民のための公平・公正な生活交通の制度化を求める陳情書が, お手元に配付してあります写しのとおり提出されておりますので, ご報告いたします。

以上で, 諸般の報告を終わります。

議長（黒沢義久君） 本日の議事日程は, お手元に配付いたしました議事日程表のとおりいたします。

日程第 1 一般質問

議長（黒沢義久君） 日程第 1, 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。

22 番立原正一君の発言を許します。

〔 22 番 立原正一君登壇 〕

22 番（立原正一君） おはようございます。22 番立原正一でございます。発言通告順に, 私見と既報告を引用して, 私の一般質問をいたします。

1, 市長の施政方針について。

私, 大久保太一市長の平成 21 年度施政方針を熟読いたしました。ページ 1 からページ 3, これには概要と, 3 から 4 については重点戦略, 4 から 5 ページについては, 新年度予算の概要と, 6 から最後 16 ページにつきまして, 各分野についての基本的な考え方と概要という手法で, 項

目的には非常にわかりやすくなっておりますが、文章から見ましたときに、私なりに理解していないところがあるものですから、その点を確認させていただきたく、その項目を提示し、市長の答弁を賜りたいというふうに思っております。よろしくお願ひしたいと思っております。

項目のみをお話申し上げます。

まず、1でございますが、これはページ2の中間部に書いてございます概要の点ですが、文章の中では私なりに非常にわかりづらいなということございまして、具体的にどのようなことをしたいのかなという点をお伺ひしたい。

2つ目といたしまして、ページ2でございますが、「協働のまち（快適空間）」とは何かということで、この点をお伺ひしたいと思っております。「協働のまち」、それには何か特別な理由が入っているのかなと。通常、「協働」と言いますと、「異なる組織同士が共通の社会的目的のためにお互いの持つ強みを持ち寄って対等の立場で協力して働くこと」と、通常言われておるようでございますが、市長の「協働」というこの語源の中にはどのようなことが含まれているのかをお伺ひしたい。

3つ、ページ3でございますが、これは平成21年度の重点戦略項目にございます「若者定住を図るため、企業誘致を促進してまいります」とあります。今まで企業誘致につきましては、当市におかれましても相当にいろんな手法を使い、手だてを出しながら運動していただいていることについてはよくわかってございますが、なかなかその光は見えてこないということを考えますと、ほかの戦略を考えるべきではないかというふうなことを考えまして質問するわけでございます。

4つでございます。これは4ページに書いてございますが、「町会活動支援交付金の創設、地域担当職員の導入等、地域コミュニティの自立と振興を図る」とありますが、この目的は何か。

5つ目でございます。7ページでございますが、「人づくり」ということで書いてありますが、当市の中では子育て支援ということにかかわってございますが、私、考えますには、「人づくり」はすべての基本であると。子育て支援も大切であります。学校教育の中には、社会体験学習、道徳等を含みます。そういう学校教育を通した子どもの健全育成も必要ではないかということをお伺ひするわけでございます。

6つでございます。ページ6に「行政力改革」というふうなことが書いてあります。この改革の主体と申しますのは、各種委員会、審議会等の人選、この辺をまず改革しなければならんだろうということで、この人選については公募、これはやっぱりやるべきだろうというふうに考えてございます。

そこで、先般の議会の中でも、都市計画審議会は学識経験者数を改定しまして、一般一市民から任命をするというような行動に走った、そういう経緯がございます。すべて公募に切りかえることの方針についてお伺ひしたいわけでございます。

7つでございます。10ページでございますが、「男女共同参画社会の実現に向けた市条例の制定を進める」とございます。当市は、以前から共同参画については活動しているわけでございますが、当市におけます女子職員の管理職の推進はすべきだろうと。私、以前からも提言しており

ますが、現状と今後の考え方について伺います。

8つでございます。12ページでございますが、これは、「青色防犯パトロールの推進，自主防犯組織育成と支援を行う」とあります。これにつきまして、各組織の運営費の現状、この辺をお伺いしたいわけであります。この青色パトロールをやっている方たちのご意向を聞きますと、とにかく地域によりましては、朝・昼・晩というふうな3交代に人員配置をしてやっているということをお伺いします。その中で、運営費に非常に困っているというふうなことも聞くわけでございますので、行政として、いろいろ推進するのは結構でございますが、その辺のところをどのようにお考えになっているのかということも踏まえまして、運営費の現状について伺います。

9つでございます。大久保市長にもこの4年間大変にお世話になったわけでございますが、今年度も新しい予算の編成によりまして4年間が終わるわけございまして、4年間の総括、大久保市長は4年間やっていただきまして、いろいろとそれなりの結果というのを出していると思えます。

大久保市長が市長になるときの公約等を見ますと、「企業で経験したことを行政に生かす」との公約をされております。その点を考えますと、各種の企業手法及び言動等を入れた行政改革と行政変革、補助金等の見直し、人員の適正化の推進、投資効果の検証と事業優先順位の選定、PDCAサイクルをフル回転させての行政運営を言葉にしており、この点は非常に好感を持つわけでございます。しかし中には、いろいろと説明責任を怠っている、そういう行動にも目を向けたときには問題があるなというふうなことを考えておるわけでございます。その辺のところを考えまして、4年間の総括というものをお話いただければと思っております。よろしく願いいたします。

大きく2番でございます。常陸太田市再生について、3つの項目を伺います。

「再生」の2文字を見ますと疑念を抱きますが、平成21年度予算には、市税の計上額54億9,639万9,000円で、前年度比マイナス1.0%の5,525万6,000円減となっております。予算説明書の各種人件費の算出を見ますと、合計で45億4,499万6,000円となっております。唯一の自主財源の税収、市税額の占有率を見ますと、これが81.963%でございます。残額が9億9,140万円ということになっておりまして、予算総額は389億2,811万6,000円と、これも前年度に比べますと2.7%の減ということになっております。これから見まして財源不足、この辺を見ていきますと、推して知るべき額だなというふうなことを考えます。そこで、「常陸太田市の再生」と、私、前段で申し上げておりましたけれども、これは何ら抵抗はないのかなというような判断をしております。

したがって、毎年度予算編成に当たっては、各部門の職員には大変ご苦勞をかけているところであり、私としては、職員にはほかのところでの力量発揮をお願いいたし、常に自主財源確保の意識づけをしているところでもあります。今回は角度を変えまして、確認と提案による考え方を提示いたしまして伺っていきたく考えております。

まず、1項でございますが、当市の「再建団体にならないための施策」について伺います。

本件に関する我が国の現状、これは昭和29年度決算におきまして、赤字団体は全地方団体の38%に及び、2,281団体、累積赤字総額は640億円に達したと言われております。そこで、「地方財政再建促進特別措置法」が昭和30年12月に公布されまして、同法に基づく地方財政再建が行われることになった。その後、経済がおおむね順調に推移したこともありまして減少へとたどった。昭和45年度末をもって、すべて財政再建を完了したと言われております。

しかし、平成19年3月に北海道夕張市が準用再建団体となったため、18年度末における準用再建団体は1団体のみとなっていることは皆さんご案内のとおりであります。夕張市は、250億円を超える実質赤字を生じさせたことが最大の原因と言われてございます。その中には、不適正な財政指標による赤字の実態を表現化せずに拡大したということが言われております。

具体的に申し上げますと、1つは市財政の許容範囲を超えた財政支出。これは人口の激減に対応すべき組織のスリム化がおくれたと。総人件費の抑制が不十分の上、社会基盤整備に伴う公債費負担が拡大しての財政を圧迫させたということが第1番に上がってございます。

2つ目でございますが、税収の大幅な減少の対応のおくれ。これは人口減、税収減の的確な対応ができなかったと。

3つ、これは、財務処理手法の問題。これは、市と職員による不適正な財政処理手法の問題があったということ等が表面化して言われております。原因の内容を目視すれば、当市にも類似する項目があり、今すぐに心配になることはないと思いますが、「後悔先に立たず」という先駆者のことわざにもありますことから伺います。

ちなみに再建団体の呼称でございますが、これは、現在は分かれているようでございまして、早期健全化団体、これはイエローカードに相当するものだそうです。と、再生団体となったようでございまして、当市の場合には、私には全くどちらがどうなっているのかわかりません。そこで提示はできませんが、これらの団体をにらんだ当市の現状と対策等を伺うものであります。

次に2項目です。2つを提示いたしますので、所見を伺いたいと思っております。

まず、1つでございます。市有地活用による財源、これは諸収入でございますが、財源確保についてでございます。

自治体は、利益追求をすることではないことは十分に承知をしております。町会長さん等は、「仕事を依頼してもお金がないと言って前に進めないんですよ」と言われるわけです。そういうことを聞きますと、「そうなんですよね」というふうなことは、納税者に向かっては言えないわけでございます。私は、常に税収向上を優先に何かないか、なぜ税収が上がらないのか、現行行政の内容の目視確認と市条例を比較検分して、1円でも税収源を見つけようと考えて活動しております。

ここでは、世矢地区の真弓町でございますが、字新沢2,779番地の1に2.58ヘクタール、同じく2,779番地の2、ここに2.12ヘクタールの2筆、合計で4.7ヘクタールの山林原野がございます。そこには市道の0211号線もありますし、隣接には有名な真弓神社、以前この砂防ダム等で話題となった弁天川もありまして、日立笠間線県道バイパス整備等の話題も出ております。さらには、常磐高速道日立南太田インターチェンジも近くにあり、地盤的にも高低は少

なく、生活環境的には問題ないと考えまして、土地利用については当市がやれば結構なことでございますが、どこか開発事業者への働きかけをすべきと考えまして、市長に英断をお伺いしたい、こういうことでございます。

2つ目、自主財源確保についてでございますが、ご承知のとおり、自主財源とは、地方公共団体が自主的に収入し得る財源であります。種類には、地方税分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入が該当するわけでございます。ご承知のとおり、自主財源の多くは、行政自主性と安定性を確保し得るか否かの尺度となるものであり、関係資料にもできる限り自主財源の確保に努めるべきであると記してございます。

前項でも申し上げましたとおり、当市の税収確保は必要不可欠であります。そこで、税収確保に対する当市の施策について、公共事業者選定時の税収をどのように考えているのか等をお伺いいたします。

次、3項、農業の振興策についてでございます。

市長自身の施政方針に、「本市は合併して5年目を迎えようとしており、また、市政運営の基本計画である常陸太田市第5次総合計画が平成19年度にスタートして3年目に入ります」と記載してございます。さらに、全国的に少子化が進む中、本市においても子どもの減少傾向が進むことも予想され、高齢化や人口減少とともに、多くの課題に直面しております。したがって、農業の振興策、お金の収入源に直接連結する施策等はありません。市長の施政方針では、「財政構造が硬直化している現状にあり、必要最小限の経費（歳出）の対応、費用対効果を十分に精査・検証の上、予算編成を行った」とございます。

現在、東京中野区へ訪問・アピールも結構でございますが、都民との交流は並行して推進をしていただき、都道府県等から来訪できる施設を整備することが直接現金収入の道は開くと考えます。振興策に対する行政の考え方については、中野区によく行かれております副市長がおられますので、副市長にお伺いをしたいと考えてございます。

3番でございますが、都市計画推進の現状と、里川西部土地改良整備事業終了後の土地利用法についてでございます。これは、確認の意味から簡単に2つの項目をお伺いしたいと思っております。

まず初めに1つでございます。都市計画推進の現状でございます。

以前に伺いましたときには、現在、国が施行している都市計画道路の木崎稻城線トンネル、仮称木島橋、国道293号線常陸太田東バイパス及び国道461号線水府里美拡幅等の整備をしているところであると。これらの事業が平成20年度以降、順次完成予定になっており、平成16年度策定した都市計画マスタープランの見直しと、将来の都市構造、都市利用の方針等を検討してまいりますと述べられておりますが、何をどのようにするのか、視点が全く見えておりません。特に、国道349号線を挟む東西沿道の都市計画部分の考え方の現状をお伺いします。

2つ、里川西部土地改良整備事業終了後の土地利用についてでございます。本事業は昭和の終わりには完了していたが、当時、一部地権者の方たちによる意見相違から、法廷の場での論争に入り、平成初期から16年月中旬ごろ解決に至るまでに多くの時間を浪費したことは、当時、今の

かわねやショッピングセンターを中心とした場所に、国の中小企業庁及び茨城県のご高配により、中小企業庁の平成元年度事業である市商業集積等構想策定事業をモデル事業として指定を受けて、魅力ある商店街づくりを進めておりましたが、解決ができなかったことで計画は幻となり、今日の商店街となっております。当市商工産業の振興策に大きなダメージという、悪のつめ跡を残してしまったと言われております。

それらの土地が利用できる期間が平成22年4月から解禁となりますが、地権者個人が申請書を作り、遠くは県庁まで届けるようなシステムとなっており大変な労力となることから、当市担当部が代行するか、手続の簡素化等を考慮すべきと考えます。土地利用と手続の簡素化等の行政行使についての考え方を伺います。

4、宮の郷工業団地・太田工業団地の運営状況について、2つ伺います。

宮の郷工業団地の運用管理監督部は茨城県企画部が主体性を持ち、太田工業団地は茨城県土地開発公社の管理監督部が主体性を持って運営を推進しているものと理解しております。

昨年、私は両方へ出向きまして動向について伺っておりましたが、「話はあるがなかなか決定的な結果には至っていないのが現状である」との答えを伺ってございます。

また、茨城県は、「各地区に整備していたが、特に県北地域への誘致は進んでいないような雰囲気にある」とも伺っております。太田工業団地の中には、倉庫等に利用している箇所もありますことから、まず、その後の企業誘致状況と操業状況について伺います。

最後に5番でございます。太田駅周辺整備事業についてでございます。

本件については、住民の方々お一人お一人に整備事業の必要性について問えば、おもしろい結果が出るものと思ひ、私、この場で多くは申しませんが、質問事項を申し上げまして答弁をいただきたいと思っております。

まず1点でございます。「債務負担行為額プラス2億4,000万円、合計8億4,307万6,000円の説明責任はどうするのか」と、臨時議会等でも市長に答弁を求めたわけでございますが、答弁はいただけなかったということでございますので、この件に関しまして説明責任をどうするのか、これをお伺いしたいと思っております。

2つ目ですが、今後の駅周辺整備事業等についてはどのように考えておるのかでございます。これにつきましては、駅周辺整備といいますのは、ただ道路、その辺のロータリーができたからいいんだということじゃないと思っております。やはり、駅の周辺にある街並みの景観が整備され、そして環境まで整うということが、駅周辺整備というものの脳裏に浮かぶものでありまして、現状を見ても、道路の路面整備的なことが主体になってございます。その後、そういう事業を計画していくお考えがあるのかどうか等についてをお伺いするわけでございます。

3つ目でございます。JR東日本会社と存続状況等について話し合いが構築されているのかということでございます。いろいろ住民の方に聞きますと、「駅周辺整備も必要だろうが、果たしてJRの存続はどうなっているんだ」ということが次に出てくる言葉でありまして、やはり我々住民といたしましては、その辺が心配になるわけございまして、その辺のところも話し合いができていくのかどうかというようなことを確認させていただきたいと思っております。

次、4番でございますが、本事業を「強行する」というと語弊があるかもしれませんが、強行する目的は何であるのか、その点をお伺いします。

次に、5番でございますが、投資効果についての考え方はどのように見ているのかということでございます。

次に、6番でございますが、負担行為額の用途内容はということございまして、以上、この6つの項目について伺います。

以上で、第1回目の質問は終わりますが、この中には、新年度予算の決済にも参考となりますものですから、明確なるご答弁をいただきたいということで、第1回目を終わりたいと思っております。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 9つのご質問をいただきました。順次ご答弁を申し上げます。

まず最初に施政方針の中で、議員ご指摘のくだりにつきましては、「地域の元気づくり」について、その具体的な施策等に触れたわけでございまして、本件につきまして、まず最初にご答弁を申し上げます。

元気の出る地域づくりの具体的な施策につきましては、地域の人たちが自ら取り組む市民提案型まちづくり事業、あるいは地域づくりを支援すること、さらに、農林水産業や商工業の振興、地産地消の推進、体験・滞在型観光の推進、歴史資源の保護・活用や、市としての特色のある常陸太田ツーリズムの創出など、人々が集い、交流する空間づくりを図ることなどとなりますけれども、平成21年度の予算の中に計上しました各種事業や施策及び方針でご説明申し上げました事業を着実に実施をし、地域の元気づくりにつなげていきたいと考えているところであります。

具体的な内容としては、重点戦略の中に、そしてまた、各分野ごとの施策について申し述べておりますのでご理解を賜りたいと思えます。

次に、「協働のまち（快適空間）」とはどんなものか」というお尋ねでございます。

まず初めに、「協働のまち」でございますが、現在の社会情勢におきまして、将来にわたり、市民生活の質を上げていくためには、行政だけの力ではなし得ないことだというふうに考えておりまして、市民の皆様と市がともに町を考え、行動しつくっていくことが、真に住みよい地域づくりのベースであると考えますことから、市の第5次総合計画にこれからのまちづくりの基本的な姿勢の1つとして位置付けているものでございます。

「快適空間」でございますが、総合計画の町の将来像といたしまして定めたもので、本市の誇る地域環境・潜在力であります自然とか歴史を生かしながら、目指す未来の町の姿を表現したものでございまして、言いかえますと、市民のだれもが住んでよかったと思える町を「快適空間」というふうにあらわしたものでございます。

次に、若者定住を図るための企業誘致の内容についてのご質問がございました。企業誘致だけが若者定住の戦略ではないことはご案内のとおりでございます。

「ストップ少子化若者定住戦略」の中としては、中学生までの医療費の助成の拡大などの子育て

て支援施策や、それらを充実し、子育て世代や若者世代向け市営住宅の建設などの若者定住施策とあわせて、就業の場の確保として企業誘致も重要であることから進めているものでございます。

なお、これまでの企業誘致活動におきまして、5社の立地が決定をしているところで、成果が出ているものと考えております。ただし、現下の経済情勢の悪化の中で、工場建設等が足踏み状態にあるのも事実でございます。引き続き、誘致活動を進めてまいりますとともに、立地を決定いたしました企業のフォローアップ等につきましても力を入れて進めてまいりたいというふうに考えるものでございます。

次に、「町会活動支援交付金事業の目的は何か」というお尋ねでございます。

町会活動支援交付金につきましては、市の非常勤特別職報酬検討会の答申等を受けまして、地域コミュニティの核である町会の地域活性化活動に対しまして、新たな支援を行うものでございます。

具体的に申し上げますと、生活環境をよくする活動、地域を元気にする活動、地域福祉の活動、安全・安心な地域づくりの活動、世代間・地域間交流活動、地域コミュニティ推進活動などに対しまして、地域活性化や地域振興に寄与することを目的として創設をしたものでございます。

次に、地域担当職員の導入目的についてであります。職員が一地域住民として、地域コミュニティの活性化や町会長を初め地域活動に携わる方々と連携・協力しまして、地域活動の手助けを行い、地域づくりを応援しますとともに、行政の課題としてこれらをとらえ、職員の意識を変えていくことが一番の目的であると考えております。

次に、学校教育の中で子どもたちの健全育成を図る考えについてでございます。

議員ご指摘のとおり、子どもたちの健全育成は、未来を担う人づくりの上で最も大切なことでございます。学校教育における健全育成につきましては、人や物とのかかわりを通して、将来の夢に向けて努力する子どもの育成に努めてまいりたいと思います。

特に、今年度、市子ども人権スローガン、「やさしさとありがとうでつくる笑顔の輪～大切なものは近くにある～」が、子どもたちの手で作られましたので、このスローガンをもとにいたしまして、人権感覚や人権意識をはぐくむ教育活動を展開してまいりたいと思っております。

また、日常のあいさつ運動や空き缶回収などのマナーアップ運動を家庭・地域と連携をしながら取り組むことを通して、家庭・地域と一体となって、自分の心に打ち勝つ心を持った心身ともに健やかな子どもを育成してまいりたいと考えております。

子どもたちの成長過程において、自然と親しむということは非常に大切なことでもあります。先般行われました市の生涯学習フェスティバルにおきましても、各学校が取り組んでおりますエコミュージアム活動等については詳しくご報告がされておるところからも、ご理解を賜りたいと思っております。

なお、道徳教育につきましては、ご案内のとおり、茨城県は他県に先んじて、心の教育の強化課程の中に道徳教育も取り入れられているところでございます。

次に、「各種審議会の委員をすべて公募にしてはどうか」というようなご提案がございました。

市では各種の審議会や委員会を設置しておりますが、専門的な知識や判断を必要とするもの、あるいは法律や条例などにより、委員さんの資格や選出範囲が規定されているもの等がございます。各種審議会などの委員さんの委嘱に当たりましては、それぞれの目的に応じて学識経験者や専門的知識を有する方々、各種団体の代表、あるいは市民の代表の方などを委嘱しているところでございます。

また、これまで公募により委員さんを委嘱しました審議会等もでございます。引き続き、委員さんの委嘱に当たりましては、審議会等の設置目的に応じ、適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、市職員の女性管理職の登用の現状と今後の考え方について申し上げます。

本市の女性職員の係長職以上の登用状況につきましては、現在、課長職が1名、課長補佐級10名、係長級14名の合計25名で、女性職員全体に占める割合は11.21%となっております。

女性職員の登用につきましては、単に役職における女性の割合を高めるだけでなく、管理職としての組織管理能力、政策形成能力、企画立案力、折衝調整力等々を考えまして、各職場におけるOJTや研修を通して、育成・向上させることに努めまして、職員それぞれの能力と実績を公正に評価しながら、適材適所の人事配置に努めてまいりたいと考えます。

次に、青色防犯パトロールの推進や自主防犯組織の育成等についてでございます。

現在、自らの街の安全は自ら守るという考えのもと、29の団体が設立され活動を行っております。自警団設立時に、市といたしましては、ジャンパー、ベスト、腕章など、活動において必要な資機材の購入に要する経費に対しまして5万円を限度に補助を行っているところでございます。

また、青色防犯パトロールにつきましては、実施する団体に青色回転灯及び青色点滅指示灯マグネット式ステッカーなどを貸与いたしまして、円滑な活動ができるよう支援をしているところでございます。

さらに、平成21年度から、各団体の活動の充実を図りますために、青色防犯パトロールに要する経費、ガソリン代が主でございますが、一定の補助をしてまいりたいと考えております。

次に、市長の4年間の総括についてのお尋ねがございました。私、市長になりましたときに、冒頭申し上げました「市民との協働によるまちづくり」をベースに進めていくというようなことをお話申し上げてきたところであります。これらを現実のものとするためには、まず、市の職員の意識の改革ということが必要であります。あわせて市民の皆さんのこれまでの行政のかわりについての考え方・意識も変えていただく必要があると考えてきたところであります。

それらにつきましては、ようやく市職員の意識改革につきましても市民の皆様から多く「変わってきたね」という言葉もいただいているところでありますし、市民の意識改革という観点から言いますと、一昨日行われました「市民協働のまちづくりフォーラム」等でも実例報告等がございましたように、地域間にまだまだ温度差はありますものの、「協働のまちづくり」の意識をご理解いただきまして、活動がスタートしてきたというふうに、大変力強く今感じているところでございます。

これらを進めていく中で、行財政の改革ということは永遠の課題でございます。行政の破綻を来さない基盤づくりといえますか、市の行財政の基盤が少しずつ今固まってきている、そういう状況下にあるかと思えます。

今後とも総合計画に織り込みました計画に基づきまして、市民の皆さんと行政と一緒に町を考え、行動しつくっていく「市民協働のまちづくり」に努めてまいりたいと思えます。

最後に、市有地活用について、議員ご質問の真弓町の市有地でございますが、面積は4万7,139平米でございます。登録地目は雑種地でございます。その南側の一部に市有地に挟まれます。神社がございます。年2回祭事等が行われているところであります。

この市有地につきましては、ただ今現在、利用計画等はございませんけれども、「都市計画法」に基づきます市街化調整区域でございます。今後、日立笠間線等の道路の整備、道路の進捗状況、あるいは世の中の経済情勢の変化等々を見きわめながら、民間デベロッパーの資本投入と活用ということも視野に入れて、新たな土地利用の検討を進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長（梅原勤君） 農業の振興策についてのご質問でございますが、このことにつきましては、総合的な農業政策の中で考えていかなければなりません。特に、ご質問では都道府県から来訪できる施設の整備をすべきとのことでございます。この点につきましては、今や都道府県を初めとする本県・市の来訪客は、観光としての、いわゆる「見る」来訪者だけでなく「する」、いわゆる体験したり滞在したり、あるいは味わったり、さらには学んだりといった目的の来訪者、あるいはそうしたことに興味を持っている方々が多くなっている現状でございます。そうした動向をとらえまして、まず第1に、農業体験などを取り入れましたグリーンツーリズム、そして、本市がその方向として進めておりますエコミュージアムによるエコツーリズムなどを充実させるべく努めているところでございます。

具体的には、ソバや米づくりなどのオーナー制のさらなる充実、森林湖沼環境税等を活用した都会からの自然体験等を楽しむ来訪者を増やすための里山づくり、あるいは現在、都市の子どもたちの農山村体験のための民泊などを市民の協力によって実施しているところでございますが、農水省を初め、各種団体等の助成事業等を活用しながら、いわゆるふるさと地域力支援事業などといったものも取り入れながら、さらには統合した後のあいた学校などを活用したり、里美ふれあい館、プラトールさとみ、あるいは竜神ふるさと村など、現在ある体験施設、体験型の宿泊施設等があるわけですけれども、そうしたものも活用しながら自立のできる地域づくりにつながるような交流人口の増加に努めてまいりたいというふうに思います。

さらに今年度は、POSシステムなどを取り入れますJA直売所のさらなる活性化、また、現在進めております朝市の動向なども踏まえまして、常設のための整備などを進めてまいりたいというふうに思います。

以上です。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 常陸太田市再生自主財源構築確保についてのご質問にお答えいたします。

まず、財政再生等に関しての本市の状況とその対策についてでございます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の施行によりまして、地方公共団体は一般会計だけでなく、公営企業や一部事務組合、地方公社、第三セクターなどまでに拡大した健全化判断比率を作成することとされ、平成19年度の決算からこれらの比率を公表することとなりました。本市でも健全化判断比率を昨年9月議会に報告させていただきますとともに、広報紙やホームページにより公表したところでございます。平成19年度決算に基づく健全化判断比率について申し上げますと、実質赤字比率については、実質収支は黒字で決算しておりますので該当がございません。

なお、これに係る早期健全化基準値は12.73%、財政再生基準値は20%となっております。

また、連結実質赤字比率につきましても、すべての会計において赤字額、または資金不足額が生じておりませんので、同じく該当がございません。

これに係る早期健全化基準値は17.73%、再生基準値は30%となっております。また、実質公債費比率でございますが14.2%となっております。早期健全化基準値の25%、再生基準値の30%を下回っております。また、将来負担比率でございますけれども91.7%であり、これも早期健全化基準値の350%を大きく下回っております。

なお、将来負担比率に関しての再生基準はございません。

平成19年度の決算における本市の財政指標は申し上げましたように、いずれも基準値を下回っておりますので、現在のところ、本市が財政再生団体、あるいは早期健全化団体となる可能性は極めて低いものと認識しております。

なお、早期健全化団体にならないための施策ということでございますけれども、引き続き市債の発行を抑制するとともに、行財政改革の着実な実行によりまして経費の削減に努め、財政の健全化を維持してまいりたいと考えております。

次に、公共事業者選定時の税収の考え方についてでございます。

本市の入札制度についてでございますが、一般競争入札は、平成19年度から水道部も含め、すべての業種で2,000万円以上の工事といたしました。この一般競争入札において、大規模な工事や特殊な工事以外の工事につきましては、市内業者であることを入札の要件としてございます。また昨年、総合評価方式のうち、特別簡易型の入札を施行しまして、市内業者との契約を締結したところでございます。

今後とも、こうした基準により、透明性の確保や競争性の確保を図りながら入札を執行してまいりたいと考えております。こうした中で、市内の事業者が工事を受注することによりまして、税収の増が期待されるものと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 都市計画推進の現状と里川西部土地改良整備事業終了後の土地利用法についてお答えいたします。

初めに、国道349号バイパス沿道の土地利用の考え方についてでございます。国道349号バイパス沿道は、平成22年4月以降、開発事業者は農振農用地からの除外を申請できるようになりますので、無秩序な開発とならないよう、市といたしましては計画的な土地利用を促してまいりたいと考えているところでございます。

計画的な土地利用を図るには、市街化区域の拡大が考えられますが、市街化区域の拡大につきましては、県が平成21年度に全県を対象に市街化区域の見直し作業を予定しておりますことから、この作業の中で検討していくこととしております。

しかし、人口が減少している現在、市街化区域の拡大見直しの要件が厳しくなることも予想されますので、市街化調整区域において都市的土地利用を計画的に誘導していく地区計画制度を導入し活用していくことも、今年度策定いたします「都市計画マスタープラン」に盛り込んでいるところでございます。

次に、開発許可申請者への手続の簡素化等についてでございます。本市は、平成20年度に茨城県よりまちづくり特例市の指定を受けたことにより、県から権限移譲される事務手続の1つに開発行為の許可等に関する事務があり、今年4月1日からは、この事務の手続を市が行うこととなっております。これによりまして、県の申請窓口になります水戸市まで出かける必要がなくなり、申請される方々の事務軽減が図られるものと考えております。

次に、常陸太田駅周辺整備事業等についてお答え申し上げます。

初めに、債務負担行為の事業費が増額になったことに対する説明責任についてでございます。駅周辺整備事業の事業費などにつきましては、平成21年度予算案などとともに議会のご承認をいただきましたならば、市報などを通じて市民の皆様にご報告してまいりたいと考えております。

次に、今後の駅周辺整備事業等についてでございます。駅周辺地区につきましては、平成12年度から地元の皆様とまちづくりについて協議を重ねてまいりました。これまで、まちづくりの代表的な整備手法の土地区画整理事業などについて説明してまいりましたが、日立電鉄の廃線などの社会情勢の変化がありましたので、公共施設の整備を先行しているところでございます。

市といたしましては、駅周辺地区を市の発展に欠かせない拠点地区へと誘導していく考えは変わりませんので、今後地元の意向を確認し、地元の皆様と話し合いの場を設けるなど、引き続きまちづくりに取り組んでまいりたいと考えております。

次に、JR東日本会社の存続状況等についてでございます。JR常陸太田駅の1日当たりの平均乗車数は、平成16年から19年度にかけましては、約1,300人と横ばいで推移していることから、現在までJRから廃線に関する話は聞いてございません。

市といたしましては、毎年茨城県及び沿線6市町で設置しております茨城県水郡線利用促進会議を通じ、JR本社及び水戸支社へ利用増進に関する要望活動を行っているところでございます。

また、駅周辺整備事業は、水郡線の存続にも必要不可欠な事業でありますので、JR利用者のための無料駐車場を整備するなど、利用者の利便性向上を図っているところでございます。

次に、事業の目的・理由と投資効果についての考え方でございます。あわせてお答えいたします。

駅周辺整備事業は、市の長年の懸案でございました駅周辺地区のまちづくりを進めていくため、まず、道路、駅前広場などの公共施設などを先行して整備することによって、今後のまちづくりを誘導し、拠点地区の形成を図ることにより市の活性化に寄与することを目的としております。この投資効果といたしましては、交差点改良を行うことで交通安全の確保が図られ、常陸那珂港や日立港へつながる物流道路のボトルネックの1つが解消され、さらなる物流の効率化が図られます。

また、駅前広場や駅舎などの整備による駅利用者の利便性の向上、これまで分断されていた駅の東西の市民の連携・強化、情報発信や交流の広がりなどの効果を見込んでいるところでございます。

次に、債務負担行為額の用途・内容についてでございます。

駅舎工事が約3億7,200万円、ホーム工事が約2億6,600万円、電気工事が約1億3,200万円、乗降場・軌道及び駅舎などの撤去工事が約7,000万円の合計約8億4,300万円でございます。

議長（黒沢義久君） 政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 宮の郷工業団地、常陸太田工業団地の運営状況についてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、企業誘致の状況でございますが、宮の郷工業団地につきましては、常陸太田市側に平成14年に1社、平成18年に1社の2社が立地をして操業しております。常陸大宮市側には、平成19年に1社、平成20年に2社の計3社が立地をし、このうち2社が操業を開始しております。この誘致につきましては、現在も引き続いて茨城県産業立地推進東京本部及び事業推進課と連携をとりながら進めているところでございます。

また、常陸太田工業団地につきましては、平成19年度以降3社が新たに立地をいたしました。このうち1社につきましては、平成19年12月に操業を開始しております。他の2社につきましては、早期の操業に向けてフォローアップを行っているところでございます。

なお、現在残っております区画は1区画となっております。

次に、常陸太田工業団地内の企業の操業の状況でございますが、立地をしました16企業のうち14社が操業しております。未操業の2社につきましては、新たに立地をしました2社となっております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 22番立原正一君。

〔22番 立原正一君登壇〕

22番（立原正一君） 2回目の質問に入ります。ただいまは、特に市長の施政方針につきましては 細かな項目を挙げて内容を細部にわたりご説明いただきましてありがとうございました。概略につきましては理解をいたします。

9番目に市長の4年間の総括をいただきました。本当にありがとうございました。これにつきましては、市民との協働、対話等を重点に市職員等についての意識改革を図るんだと、それが行政の基本だというようなことでお考えになってやられていたことを述べられたわけですが、私もそういうふうには考えております。特に次に言われていることは、「企業は人なり」と、それは私もそう教わりましたものですから、常に主体的に考えているところでございます。市長の「企業の経験を行政に生かす」ということを公約として述べられましたから、その辺をやられたのかなと考えておきまして、企業当時のことを思い浮かべるわけでございます。

ここで1点お伺いしておきたいわけですが、市長が述べられたこの件につきましては、私は、常に「協働のまちづくり」というふうなことを考えての行政試案が全部網羅されているんだろうなと思っておるわけでございます。その辺の考え方でございますが、「いや、それはそうじゃないよ」ということでも結構でございます。どう見ましても、この地域関係の活性化とか自立支援をするようなことを書いてありますと、どうもまちづくりが中心、先ほど私は「協働」というようなことで、ちょっと自分なりの意見・見解を出させてもらいましたが、それに必ずつながっているのかなというふうに考えているわけでございます。その点の理解力が、私の考えが間違っているか間違っていないか、その1点をここで伺いさせていただきたいと思っております。

それから、常陸太田市再生の件でございますが、3ついろいろお話をいただきまして、財政再建につきましてはわかりました。答弁の中では現状は全く問題ありませんということでございますが、いろいろお話をしている中でも、当市の場合にはよほどの悪いことをしなければ問題ありませんということを聞かされているわけですので、それにつきましては安心をしておきたいというふうに思っております。

これは決して疑問を持って言っているわけじゃございません。基準値から下回っているという数字をいただきましたものですから、それを見ましても安心できたということでございます。私どももそれなりに努力をしていきたいと考えておりますものですから、よろしく管理をお願いしたいと思っております。

それから、市有地による財源のところでございますが、これにつきましては、現状では計画はないというふうなことでございますけれども、いろいろ聞きますと、東海のほうから何かの話があるんだという声を聞いておったわけでございますが、現状、市長のほうから全くないというふうなことで、これからいろんな環境が変わっていくことを加味しながら、動向を見据えて検討に入るような内容のご答弁をいただきましたものですから、それは要望としてお願いしておきたいと思っております。

それから、自主財源でございますが、これは入札制度のところのご説明をいただきました。こ

れに関しまして、市内業者との契約を取り交わした中では、今後税収につながるだろうという話も出てましたものですから、静観した形の中で見ていきたいと、こう思っております。

それから、農業の振興策でございます。副市長からご答弁いただきまして、現在本市が取り組んでいる内容についてのご説明をいただきました。やはり、副市長もおっしゃってありましたように、農業につきましては、自立につながる事業を考えて進めていくというふうなお話をいただきました。私も農業は「食べられる農業政策」というのが必要になってくるんだろうと思います。そういうことから、自立につながる農業を考えるということを言っておりますから、ニアリーイコールになっていくのかなと思っておりますので、この自立につながるところについて大胆な計画を進めていただきたい、指導をお願いしたいということで、これも要望しておきたいと思っております。

それから、里川西部土地の件でございます。2点ご説明いただきましたが、これにつきましては、1点目については県のほうの動きもあるということでございますので、それはそれで理解をしておきたいと思っております。

それから、土地利用の申請の件でございますが、今までの申請内容につきまして、上位機関のほうから市のほうにおりてきたということで、遠くに行かなくても地元、近いところできるといことになりまして、行く時間としては救われるかと思いますが、やはり、地権者一人ひとりが手続をするよりも、一遍の何か通知をすることで、それがうまく土地利用に変換できるようなこともお考えいただければと思っております。

この点で、何か……、なぜこう言うかといいますと、これは地権者が、なれない者が行って話をするのにも時間がかかって、なかなか成果が出ないんだということで、土地利用もできない方向に行くことも懸念させると、そういう言葉も聞くものですから、手続の簡素化について何か行政のほうでご所見があればお伺いしたい。何かその辺のことをご意見をいただきたい、この点です。

次に、宮の郷工業団地・太田工業団地です。この件に関しましては、18年、19年のところの進展状況をいただきました。操業開始についてもやられているような話も出ておりますものですから、これにつきましては理解をし、静観をしていきたいと考えています。

最後の駅周辺でございますが、これに関しても、いろいろと細かいことを申し上げましたがご答弁いただきました。言われておりますように、要は残された後の事業をどうするかです。私は、2番のところで、今後の駅周辺整備事業等についてはどのように考えているのかということの答弁を求めたわけでございますが、今後については地元の意見を聞きながらという話も出ましたが、これは12年度からこの事業に携わってきたと、それは決して反対じゃなくして、地元の方のお話を聞きますと、やはり小面積の方もおりますので、区画整理によりまして土地がなくなると、そういうところの懸念をしましてなかなか返事ができないということのようであります。私はもう少しその辺のところも、どうすればそういう方たちがそこを移動しても従来の自分の持家に入れるかと、そういうところに耳を傾けていただければ、もっと話が一方に進んでいったのかなということをお考えまして、今後のそういう動きについて伺ったわけでございます。

地元と話し合いをするということですが、これはどういうふうなことを進めるのか、もう一歩進んだ形のご答弁をいただければと思っております。

その2点のところの所見を伺いまして、私の質問を終わりたいと思っております。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 「協働」に関しまして、再度のご質問にお答えを申し上げます。

私、常日ごろ考えておりますのは、住みよい地域ってどういう地域なんだということを考えたときに、行政が今までやってきたような、生活をしていく上でのインフラの整備とか、道路・上下水道その他ありますけれども、そういうことに関しては、当然行政は進めていく必要があるわけです。その上に立ってそれらが整備をされたとしても、そこに住んでいる皆さんが、人と人とのきずながきちっとでき上がるということが、住みよい地域の1つの大きな要因だというふうには考えております。

そのような意味から、この「協働」に関しましては、それぞれの地域での、例えばお祭りですとか、いろんな行事等がありますけれども、それだけではなしに、すべての分野において、民生部門、産業部門、教育部門等々、福祉の部門につきましても、「協働のまちづくり」ということを進めていく必要があるということで大きくとらえております。そのために、総合計画の中で行政を執行していく上の大きな基本の柱として「協働」という言葉を入れ、そしてまた、地域の資源を人も含めたそれぞれの資源を生かしていくという観点からエコミュージアム活動ということの2本を大きな柱にしているところでございます。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 2回目のご質問にお答えいたします。

都市計画推進の現状と里川西部土地改良整備事業終了後の土地利用法についての中で、開発許可申請者に対して、何か簡素化できるものがあるかどうかというご質問でございますが、開発行為につきましては法手続上で決まっておりますので、簡素化ということとはできない状況にございますが、この事務手続が市に移管されたことによりまして、事前に申請者といろいろお話をさせてもらいながら十分調整してまいりたいと考えてございます。

次に、常陸太田駅周辺整備事業等につきまして、今後の駅周辺整備事業をどのように進めていくかということについて、もう一歩進めた形は何を考えているのかということですが、今後、駅周辺地区につきましては、地元の方々の意向、町をどうしていくかというようなことが非常に大切でございますので、地元の皆様方がどのような開発を望んでいるか等々につきまして、合意形成、この辺を始めさせていただきたいと考えてございます。

議長（黒沢義久君） 次、1番木村郁郎君の発言を許します。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 1番木村郁郎でございます。議長より発言のお許しをいただきましたの

で、通告に基づきまして一般質問を始めさせていただきます。

初めに、耕作放棄地解消対策について伺いいたします。

茨城県内の耕作放棄地の現状を見ますと、農林水産省の調査では、1995年がおよそ1万300ヘクタール、2005年には、およそ2万300ヘクタールとなっており、10年間で2倍に拡大しております。茨城県は耕作地が多いこともあり、耕作放棄地の面積は福島県の2万1,000ヘクタールに次いで全国2番目に多くなっております。

また、経営耕作地と耕作放棄地を合わせた面積のうち、耕作放棄地の割合は13.7%で、全国平均の9.7%を大きく上回り、全国で23番目ということになっております。

また、「農地法」の改正が今通常国会で可決されれば、貸借による民間企業の農業への参入は原則として自由化され、戦後長く続いた農政の大転換時期を迎えることとなります。

そのような状況の中で、市と農業委員会では、食料供給力強化のための農地の確保と、その最大限の有効利用を促すため、また、一度荒廃した土地は利用困難となり、病害虫の繁殖、鳥獣害の拡大、廃棄物の不法投棄など、地域におけるさまざまな問題の発生を解消するために、国・県の協力のもと、市内すべての耕作放棄地を対象として1筆ごとの調査を実施しております。この調査により、草刈りですぐ耕作が可能な農地、基盤整備して農業利用すべき土地、農地復元が不可能な土地に3区分され、その後、解消計画を策定することとなっております。

そこでお伺いいたします。この全体調査と解消計画の策定は、耕作放棄地解消対策のための大切な事業に位置付けられているわけですが、市内耕作放棄地の現況、全体調査の進捗状況及び解消計画策定状況についてお聞かせください。

次に、ただいま伺いました全体調査において区分けされた農振農用地区域の耕作放棄地及びこれと一体的に整備することが必要な隣接農地が対象となる平成21年度より実施予定の耕作放棄地等再生利用緊急対策交付金とあわせて、当市負担分を上乗せすることについてのお考えをお伺いいたします。

この交付金制度の内容は、県協議会が行う市協議会に対する指導・助言、地域協議会、または地域協議会から交付金の交付・配分・委託を受けて、農業者等が行う農地利用のための調査・調整、耕作放棄地再生利用活動資機材等の初期投資など、営農定着活動、用排水施設整備など、施設等保管整備のための活動となっております。

以上の対策内容は、おのおの緊急的、耕作放棄地解消のための総合的・包括的な支援であります。今回の私の質問では、特に耕作放棄地を営農可能な状態に回復させるための再生利用活動への支援、具体的に申し上げますと、人力・農業用機械を用いて障害物除去、深耕、整地を行うケースで、国は10アール当たり3万円、または5万円を定額交付してくれるわけですが、耕作放棄地を再生して営農を再開しようとしている農業者の方々に対し、国とともに市として応分の費用負担をして支援することについてのお考えをお伺いいたします。

次に、市民一人ひとりがいつでもどこでもだれでも気軽にスポーツを楽しみ、元気で明るい市民生活を送りたいという市民ニーズに応えられるスポーツ環境の充実について、2項目お伺いいたします。

直近の統計資料により、市内体育施設の利用者数の推移を見てみますと、合併後も安定、施設によっては増加傾向となっていることから、高齢化による自由時間の増加、そして、生活の質や健康への関心の高まりが読み取れることと思います。その上で市内体育施設を見てみますと、建設・設置より年数が経過していることによる老朽化・劣化が見受けられます。そこで、計画的な改修・整備を望む立場から、施設整備について現状の課題と今後の整備計画についてお伺いします。

特に、山吹運動公園体育館の改修と白羽スポーツ広場（ふれあい広場）芝生の養生について、施設管理のお考えをお伺いいたします。

次に、スポーツ環境の充実についての2点目として、市内スポーツ施設の市民優先予約についてお伺いいたします。

先ほど、スポーツ施設利用者数は安定、施設によっては増加傾向にあるとお話いたしました。特に少年サッカー、少年野球のできる施設の土曜日・日曜日では、茨城スポーツ施設予約システムで予約可能な期日まですぐに予約済みとなってしまいう状況にあります。指導者の方によりますと、予約システムにて予約開始となる日の真夜中12時にインターネット上で予約の申し込みをしているとのことでした。

市内の方の同時予約であれば、話し合いによって決めていただくのがよいと思います。しかし、市内の方と市外の方の場合には、利用料に違いを設けているように、予約の競合が事前に避けられるような仕組み、市民利用の利便性を高める市民優先予約についてのお考えをお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わりにします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 耕作放棄地解消策についての、1点目の耕作放棄地の全体調査と解消計画の推進状況についてのご質問にお答えいたします。

平成19年11月6日に農林水産省が取りまとめた農地政策の展開方向についての中での農地に関する改革案と工程表におきまして、農地施策改革に関して法制度上の措置を伴わない耕作放棄地対策に早急に着手したことにより、耕作放棄地の全体調査と解消計画の策定が義務付けられまして、現在、農業委員会とともに、小字単位で1筆ごとの現地確認とあわせ、写真撮影などによります耕作放棄地全体調査を実施している状況にあります。

また、解消計画の策定につきましては、協議会を設立し業務に当たる必要があり、既存の担い手育成総合支援協議会を活用した立ち上げを県より指示されているため、平成21年度早々に予定する総会において規約等の提案をし、計画の策定に必要な組織の設立を進めてまいります。

なお、規約につきましては、県の承認を得る必要があるため、現在、その内容について協議を進めているところでございます。

このような状況におきまして、早急に解消計画策定を行うには全体調査の終了を待つのではなく、調査完了地区ごとに説明会を実施、計画策定の目的、内容等を説明し、周知しながら地区の

実情に見合った計画づくりを行い、全地区完了時に全体計画をまとめ上げる内容で検討・協議をしているところでございます。

次に、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金とあわせた当市の支援策についてのご質問にお答えいたします。

この交付金につきましては、実施期間を平成21年度から25年度とし、耕作放棄地を営農可能な状況に改革するための再利用活動や資機材の初期投資にかかわる営農定着活動及び用排水施設や市民農園などの整備に係る施設等保管整備に交付されるものであり、この制度の積極的な利用を図るため、より効率的かつ効果的な当市の実情に合った計画策定と体制づくりに努めてまいります。

議員ご質問の再生利用活動に伴う国の交付金10アール当たり3万円または5万円に対しての市の独自の上乗せ措置という点につきましては、耕作放棄地の解消には永年的な利用が図られることが大切であり、当該交付対象事業を総合的に推進するとともに、地産地消の推進による農業に従事する方の耕作意欲の向上及び都市部との交流を図るためのオーナー制の拡大や、新規就農者の定着が必要であると考えており、地域の特性を生かした営農の定着並びにエコ農業の推進もからめた交付などを早急に検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） スポーツ環境の充実についての中で、まず、1点目のスポーツ施設の課題と今後の整備計画についてお答えをいたします。

社会体育施設につきましては、より多くの市民の方に気持ちよく利用していただけるよう、施設の整備・管理に努めているところでございます。

市内には、25の社会体育施設がありますが、その中で最も古い施設としては、昭和49年に建設された山吹運動公園の水泳プールがあります。また、最も新しい施設は、平成15年に建設された温水プールとなっております。社会体育施設であってもそれぞれの施設機能が異なることから、特に老朽化の進んでいる施設に対し、年次計画的に修繕・改修工事を行っているところであり、平成21年度には山吹運動公園弓道場の屋根改修工事や市民体育館の床及び内壁塗りかえ工事を行ってまいります。

また、運動公園等の芝生の養生についてのご質問であります。社会体育施設の芝生は市内に6カ所ありますけれども、すべて養生期間を設けずに目的に応じた利用に供しております。6施設の中で、特に白羽スポーツ広場のサッカー場については、スポーツの性質上、芝生の傷みが激しい状況にあります。芝生を良好な状態に保つには、毎年6カ月間程度の養生期間を設ける必要がありますが、利用者の希望が多く、養生期間を設けることの理解を得ることができない状況にあります。このため、今後につきましては、利用者の意見を聴取しながら養生期間を設けるよう努めてまいりたいと思っておりますが、それがどうしても不可能な状況であれば、他の方法も検討してまいりたいと思っております。

続きまして、2点目のスポーツ施設の市民優先予約についてお答えをいたします。

市民を優先する予約方法は抽せん予約があります。抽せん予約とは、市内在住の方でID登録をしていれば、使用日の2カ月前の月の1日から10日の間に予約をすることができる方法でございます。市内在住の方に限り、同じ日を市内在住の方が重複して予約した場合、茨城スポーツ施設予約システムが自動的に抽せんしてくれる予約方法でございます。

また、市内の団体が大会等で使用する場合は、通常予約開始日以前から文書で受け付けを行っております。

さらに、近隣市の状況でございますけれども、茨城スポーツ施設予約システムに加入しておりますので、当市と同様な取り扱いとなっております。

議長（黒沢義久君） 1番木村郁郎君。

〔1番 木村郁郎君登壇〕

1番（木村郁郎君） 耕作放棄地の全体調査については、現地確認、写真撮影と基本どおりの調査により、区分整理が急ピッチで進められていることに深く感謝を申し上げます。平成21年度、早い時期での全体調査票の取りまとめをお願いいたします。

解消計画の策定については、新年度早々に協議会を立ち上げられるよう準備をしておいていただきたいと思います。

国による耕作放棄地再生利用緊急対策交付金とあわせた当市の支援についてお考えを示していただきました。茨城県においても来年度から耕作放棄地解消のための施策として、耕作放棄地を新たに集積するための奨励金の助成や耕作放棄地を含む農地の権利移転を調整するコーディネーターを農業団体に配置していくとのことですので、新年度から国・県・市の協力・連携のもと、耕作放棄地の解消、そして、永年的な利用が図られるための交付等を含めた事業の取り組みに期待をしております。

スポーツ施設整備の課題と整備計画について、今回の体育館競技場の床と内壁の改修により、以前に整備された柔剣道場のように、より快適で利用しやすい施設になることと思います。また、今回の質問に当たり、体育館を見させていただき、内部の改修について説明をいただきました。トイレの改修工事においては、休館日に職員の方自らが修理に当たっていただいたそうであります。ぬくもりの感じられる使いやすいきれいなトイレになったと思います。ありがとうございました。

ご答弁にございましたけれども、1番古い施設であるという山吹運動公園のプールにおいても、まもなくプールの準備の季節と、子どもたちも楽しみにする時期だと思っておりますけれども、いろいろと不都合な箇所が見受けられるようであります。適切な調査を行っていただき、早期に改修工事に着手していただきたいと思っております。これは要望とさせていただきます。

施設予約についてご説明をいただきました。私からも市民の皆様にお知らせし、また、市民の声を集積して、快適で利用しやすいスポーツ施設となるように努めてまいりたいと考えております。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 次，2番深谷渉君の発言を許します。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2番公明党の深谷渉でございます。ただいま議長より発言のお許しをいただきましたので，通告に従いまして発言させていただきます。

初めに，国の75兆円の経済対策と，本市の取り組みについてでございます。

100年に1度と言われる経済不況に当たり，今まさに本市の政治や行政が取り組む使命とは，責任は何か。それは，市民の生活を守り，中小企業を守り，雇用を守ることであります。この未曾有の経済不況に立ち向かう市長のリーダーシップのもと，未曾有の地域政策の展開が今ほど要請されているときはありません。そこで，昨年末の本市地域経済状況と年度末に来ての経済状況の違いの認識について，市長のご見解を伺います。

また，政府の第2次補正予算で，本市には県内一大きな枠である約4億9,000万円の地域活性化生活対策臨時交付金が交付されます。それに基づいて，本議会に多くの事業計画が提案されていますが，主な事業計画の内容を示しながら，地域経済の活性化に向けた市長のご決意をお伺いいたします。

続きまして，定額給付金子育て応援特別手当の今後のスケジュールと，地域活性化につなげるべく，その具体策についてお伺いいたします。

厳しい経済状況を打開するための緊急対策は，積極的な財政出動や減税等を通じた内需の拡大が不可欠であります。第2次補正予算の関連法案も国会で成立いたしました。さまざまな議論があり，注目された定額給付金，これはグローバルな経済不況下にあり，今や世界の潮流である給付付定額減税なのであります。

全国に先駆けて今月の5日に北海道の西興部村，青森県の西目屋村で給付が開始されました。西目屋村の若い村長が給付額をお祝袋に入れて，にこやかなご高齢の婦人に渡されている姿が報道されました。それに伴い，全国各地で我が町の給付時期はいつになるのかとの関心が高まっております。

そこで本市における定額給付金の準備状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。申請書の発送予定日，送付方法，申請方法，受け付け期限，振り込みの時期，そしてまた，市民への周知徹底方法と同時に振り込み詐欺などに遭わないように注意する等を促す広報活動，相談窓口の設置，対応職員の確保等，これから問い合わせが多くなると思いますので，基本的説明などのマニュアル作成など，どのようになっているのでしょうか。と同時に，子育て応援特別手当についても，準備状況と今後のスケジュールについてお伺いいたします。

ご承知のように，子育て応援特別手当は，平成14年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた第2子以降の子どもさんに，1人当たり年3万6,000円を一括支給するものでございます。18歳以下の子どもさんが二人いて，しかもこの期間に生まれた子どもさんが一人いれば，定額給付金と子育て応援特別手当で，夫婦と二人の子どもさんの4人家族で10万円が給付されることとなります。

当該手当は，定額給付金に隠れて市民への周知が不十分なのが現状だと思います。そして，当

該手当の対象者の第2子以降の子というものを、「第2子だけ」または「第2子以降全員」とか間違いやすく、幼稚園・保育所などの関係機関へも周知徹底が必要であると考えます。その方法・計画もあわせてお伺いいたします。

この定額給付金の給付時期に合わせて、地域経済活性化のために全国でさまざまな取り組みが行われております。昨年12月定例議会において、私は一般質問で、常陸太田市内で使用できるプレミアム付商品券の発行を提案させていただきました。

先週3月6日の総務省定額給付金室の発表によると、3月1日現在、定額給付金に関する地域の取り組み状況を発表しております。それによりますと、このプレミアム付商品券を発行予定の自治体は、47都道府県の698市区町村になり、市区町村全体の4割弱に当たります。

また、消費拡大セールを予定している117市区町村、寄附を募り、ほかの施策に活用する取り組みをしている自治体は64市区町あります。

本市において、この給付金を地域経済活性化につなげるべく、具体的施策を行う予定はあるのか。また、そのしかるべき努力をされたのか、その経緯をお伺いいたします。

続きまして、ふるさと雇用再生特別交付金・緊急雇用創出事業交付金の本市への配分とその取り組みについてお伺いいたします。

経済対策の中で、自治体による雇用機会創出のために、ふるさと雇用再生特別交付金と緊急雇用創出事業交付金が用意されております。その目的にかなった本市の取り組みについてお伺いいたします。

本市の取り組む市有林現況調査事業、常陸太田魅力アップにぎわい交流推進業務、観光土産品売り上げ向上戦略研究業務において、それぞれ二つの交付金事業の内容と概念を示していただき、本市の取り組む業務、事業内容、雇用人数、その後の取り組みについてお伺いいたします。

続きまして、食料自給率向上に向けた取り組みについてでございます。

昨年末に農林水産省は、農業などに関する施策の基本事項を定めている「食料・農業・農村基本計画」を見直すことを表明いたしました。平成17年3月に作成された基本計画では、10年後の食料自給率の目標をカロリーベースで45%に置いておりました。しかし、見直しによる新たなたたき台として、10年後の食料自給率の目標を同じくカロリーベースで50%にアップした場合の取り組みイメージを工程表として提示されております。

食料自給率引き上げについては、公明党の太田代表が今年の臨時国会の代表質問の中で、世界的食料危機から国民生活を守るために、安全な食料の安定的な確保と農業の立て直しが急務として、食料自給率を50%に引き上げるための総合的な取り組みを急ぐよう指摘しております。その意味から、基本計画の見直し作業は大いに歓迎すべきと思っております。そして、本市においても基幹産業である農業への施策に一段と力強い取り組みを期待するものでございます。

そこで、新たなたたき台である食料自給力・自給率工程表に対するご見解を具体的内容とともにお伺いいたします。そして、それらの具体的内容の中から、本市で今後強化していく重点取り組みについてお伺いいたします。

次に、農地改革プランに対するご見解をお伺いいたします。

1月の通常国会で、さらに公明党の太田代表は、「農業の再生は農山村の疲弊が進む中で、日本の地域経済浮上のために極めて重要。地域の活力として農業を再生させるために、大胆な政策展開をしていくべきである」として、3点の提案をしております。

第1に、貸しやすく借りやすい平成の農地改革の推進、第2に、耕作放棄地等を含めた農地の再生と活用、第3に、農家の所得向上と雇用拡大です。

この3点に対する具体的内容は省略いたしますが、現在、通常国会に提出されている「農地法」等の一部を改正する法律案が、農水省が発表した農地改革プランを実行するために必要な法改正を行うものであります。

この法律案は、第1の観点である貸しやすく借りやすい平成の農地改革の推進に当たるものであります。農地の有効利用を図るために、所有を基本としたこれまでの農地制度を改め、利用へと再構築を目指します。

そこで、これにより、本市ではどのように農地の有効活用ができ、どのような効果が予想されるのか、この農地改革プランに対する本市のご見解を伺います。

次に、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金についてでございます。

ただいま同僚議員からも同様な質問がございました。重複するかもしれませんが、ご了承をお願いいたします。

先ほど述べた食料自給率50%への取り組みの工程表の中で、未利用地の有効活用として、66万ヘクタールのうち、耕作放棄地からの営農再開をおおむね10万ヘクタールと目標を設定しております。

政府の今年度農林水産予算には、新規事業として総額206億円の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金が盛り込まれております。この交付金は貸借などによって、耕作放棄地を再生利用する担い手や、集落営農組織NPO新規農業者や隣接地点の農地を持つ既存の農業者など、対象が幅広く設定されております。

障害物の除去、深耕、整地など、農地として利用するために重機などを用いて行う作業に対して、荒廃の程度に応じて10アール当たり3万円あるいは5万円を初年度に限り助成します。劣化した土壌を営農可能な状態に戻すために、土壌改良に対しては10アール当たり2万5,000円を最大2年間にわたり助成します。営農定着支援として10アール当たり2万5,000円が1年間助成されます。

また、用排水施設、鳥獣被害防止施設、直売所・加工所・市民農園などの整備も補助することで、営農をバックアップするというものでございます。

本市におけるこの交付金の利用促進と利用対象者のさらなるバックアップはどのように考えているのかお伺いいたします。

3項目め、学校教育環境についてお伺いいたします。

初めに、学校等の地上デジタルテレビの整備についてでございます。ご承知のとおり、2011年、平成23年7月24日までにアナログ放送が一切終了し、地上デジタル放送へ完全移行される予定であります。あと2年4カ月ほどに迫ってきました。文部科学省の発表によれば、現在、

公立学校に設置されているテレビ受像機，約60万台のうち，地デジ放送に対応するテレビは約1%に過ぎないようであります。現在，教育現場において，教室等でリアルタイムにテレビ放送を見ることはほとんどなくなってきておりますが，学校内に何台かは地デジ対応のテレビが必要であると考えられます。その他教育諸施設への設置も考えなければなりません。アンテナ工事が必要なところ，デジタルチューナーだけで済ますところ，デジタルテレビに買いかえるところ等々，いろいろ対応が違ってくるのではないのでしょうか。

文部科学省は，平成21年度予算案に，公立学校施設整備費「安全・安心な学校づくり交付金」を計上，その中で，公立学校のアンテナ工事費，校内配線工事，その他電気工事など，受信のために必要となる工事の経費について2分の1が補助されます。また，地方財政措置も講じられると聞いております。

そこで本市において，学校関連の地上デジタルテレビ放送に対応するテレビの設置において，これらを活用して計画的に整備すべきと思いますが，そのお考えと整備計画をお伺いいたします。

2番目に，学校図書館図書標準と本年取り組む専任司書配置についてお伺いいたします。

私は，平成18年の初当選直後の9月定例議会より3回にわたり学校図書館の問題を訴えてきました。その中で，平成19年3月定例議会で，本市において各小中学校とも，特に金砂・水府・里美地区で，国で定めた学校図書館図書標準の達成率にかなりばらつきがあることを指摘させていただきました。その際に，教育長から図書標準の達成率が低い学校への図書整備費配分については考慮していきたいとのご答弁をいただきました。その後，当該達成率の低い学校に多目の図書整備費の予算配分をしていただいたことを確認させていただきました。既に2カ年が過ぎようとしていますが，現在の達成率の変化についてお伺いいたします。

次に，専任司書配置についてであります。昨年の6月定例議会で，私は全校への専任司書配置は予算の関係上無理なのであれば，専任司書を置いたモデル校を作り実行することを要望させていただきました。教育長は，市町村教育長協議会において県費での専任司書配置を要請されていましたが，県費での設置は無理と判断され，今回市独自の予算で市内3校に設置を決められました。そのご決断に感謝いたします。今回の平成21年度の司書配置事業の規模は112万6,000円と，かなり抑えた予算額になっております。

そこで，市内3校に配置とのことですが，どこの学校に，またはどのような学校図書館のところに，どのような勤務体系で配置されるのか，具体的にお伺いいたします。

また，今後この3名の専任司書に対して，どのような活動を期待し，次年度へいかなる展開をされていかれるのか，教育長の展望をお聞かせください。

最後，4点目の「鳥獣被害防止特措法」についてでございます。

私が今さら鳥獣による林業への被害について述べるまでもなく，年々深刻化・広域化しているのは周知の事実でございます。全国的に見ると人身被害も発生するなど，住民の暮らしが脅かされる現状も招いております。過疎化・高齢化の進展と相まって，先ほど述べた耕作放棄地や集落の崩壊等に影響を及ぼすなど深刻な問題でございます。

農林水産省は，平成20年度から新たに28億円規模の鳥獣害防止総合対策事業を創設いたし

ました。20年度2月に施行された「鳥獣被害防止特措法」に基づいて被害防止計画を作成し、市町村・農林漁業関係団体・狩猟者団体などで構成される地域協議会を設置することなどを要件に、その取り組みを支援するものでございます。21年度も同額の予算が組まれております。

しかし、この事業を実施した市町村は、昨年12月現在で全体の約2割以下に過ぎないようでございます。茨城県では、笠間市の1市だけが計画書を作成しております。

本市では今年度中、もう時間もございませんけれども、今年度中に作成予定とのことですが、その作成の状況と、協議会の設置に向けてどのような検討をしているのかお伺いいたします。

そしてまた、政府の今年度第2次補正予算で、本市に交付される地域活性化生活対策臨時交付金の一部を活用し、本議会で有害鳥獣被害防止対策事業が提案されております。この事業の対策内容と、これから作成する被害防止計画について、複合的に対策を進めていくと思われませんが、今後の具体的取り組みをお伺いいたします。

以上で、第1回目の私の質問を終わります。ご答弁をよろしくお願ひいたします。

議長（黒沢義久君） 午前の会議はこの程度にとどめ、午後1時まで休憩いたします。

午後0時53分休憩

午後1時00分再開

議長（黒沢義久君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

12番菊池伸也君が出席されました。

答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 「本市の経済の認識と地域経済活性化に向けた市長の決意はいかに」というご質問にお答えを申し上げます。

県内の経済情勢につきましては、財務省の水戸財務事務所の県内経済情勢報告等によりますと、昨年後半は全体として足踏み状態が続いており、一部に弱い動きも見られるとされておりましたけれども、今年に入りまして悪化しつつあるとされており、個人消費につきましては弱い動き、企業収益は減益の見込みということで、県内の雇用情勢も求人倍率が一段と低下するなど厳しい状況下にあると判断されます。

本市におきましても、市内の製造業において生産活動が急速に減少しまして、週1日から3日の臨時休業をしている事業所も見受けられます。また、雇用情勢におきましても、派遣社員等を雇いどめ等にした製造業務が見受けられるようになってまいりました。このような状況でございますので、本市におきましても、国において進められている75兆円の経済対策を十分に活用してまいりたいというふうに考えております。

なお、国の2次補正に基づく地域活性化生活対策臨時交付金事業でございますが、交付金4億9,200万円に一般財源8,900万円を加えまして、合計5億8,100万円として今定例会の補正予算に提案をしたところでございます。

主な事業といたしましては、旧水府庁舎の解体事業、旧水府中央公民館解体事業、本庁舎の屋

根の防水事業，西山の里桃源リニューアル事業，プラトーさとみ施設改修事業，外の内橋耐震補強事業，さらには，里美中学校の屋内体育館の屋根の防水事業などが主な事業でございます。

また，当初予算のうち，普通建設事業におきましても，昨年度より9,200万円，3.2%増の29億9,300万円を計上したところでございます。

さらに，水道事業関係におきましても，2億6,000万円増の9億8,700万円の建設改良費を計上しておりますので，これらの公共事業の発注によりまして，地域経済の活性化と雇用の確保につなげてまいりたいというふうに考えております。

なお，年度末を控えまして，企業等への資金融資等につきましては，セーフティネットの積極活用を図りながら対応してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 定額給付金及び子育て応援特別手当の今後のスケジュールについてお答えを申し上げます。

まず，現在までの事務の準備状況についてでございますが，事務を進める上で，県や他市町村との情報交換や郵便局・金融機関など，定額給付金給付事業に関係する事業所との連絡・調整を行い，事業開始に向けて事前準備を行ってまいりました。また，2月10日には，関係部署によるプロジェクトチームを立ち上げ，事務フローや補正予算案などについて協議をしてまいりました。

今後のスケジュールについてでございますが，定額給付金と子育て応援特別手当は，本来別々の事業ではありますが，事務の効率化を図るために，それぞれの申請書を同封して発送するなど，同じスケジュールで実施してまいりたいと考えております。

市民の皆様への申請書の発送につきましては3月末，送付方法は書留郵便を予定しております。また，申請受け付け期間につきましては，4月1日から6カ月間を予定しております。申請は郵送を原則としておりますが，直接窓口へ提出することを希望する方の利便性を考えまして，申請受け付け開始に合わせまして，本庁及び各支所に一定期間ではございますが，受け付けの臨時窓口を設置する予定でございます。

給付金等の給付に当たりましては，第1回目の申請受け付けの締め切りを，振り込み口座データ等の入力作業におおむね1週間，さらに，金融機関における振り込み口座確認作業におおむね2週間などの期間を要することから，1回目の口座振り込みは4月下旬を見込んでおります。

給付金の給付方法は，申請者名義の口座への振り込みを原則とし，窓口での現金受領方法は多額の現金を取り扱うことによる危険を避けるために，口座振り込みでの給付が困難な場合とさせていただきます。口座がないなどの理由により現金受領を希望する場合は，改めて市から受け取る期日等をお知らせをし，後日，窓口にて受領することとなります。

なお，市民からの問い合わせに対応するため，申請方法や給付方法など，基本的な説明事項を記載したマニュアルを作成しております。この事業を開始するに当たっては，新聞折り込みによるチラシ配布，お知らせ版，防災行政無線などを活用しまして，定額給付金の周知とあわせまし

て振り込め詐欺等に対する注意など、広く市民の皆様にも周知してまいりたいと考えてございます。

以上です。

議長（黒沢義久君） 福祉事務所長。

〔福祉事務所長 深澤菊一君登壇〕

福祉事務所長（深澤菊一君） 子育て応援特別手当のご質問にお答えいたします。

子育て応援特別手当の支給につきましては、現在、支給対象時に係る名簿作成等事務、また、手当支給に係る申請処理の発送等に向けた準備事務を定額給付金とあわせて進めているところでございます。

また、市民及び幼稚園・保育園等、関係機関への周知につきましては、市広報紙でのお知らせや、定額給付金とあわせての新聞折り込みのチラシ配布、また、本庁・各支所の窓口、また、主に支給対象者となる保育園や幼稚園等へのリーフレットの設置・配布・説明等により、子育て応援特別手当支給への周知を図ってまいります。

なお、子育て応援特別手当支給に係るスケジュールにつきましては、4月1日の申請受け付け等の対応に向けて準備を進めておりますが、定額給付金と同様のスケジュールで進めてまいります。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 定額給付金、子育て応援特別手当に係る地域活性化についてのご質問にお答えいたします。

地元経済の活性化策として、市民に定額給付金を地元で消費してもらうために、市内でのみ使えるプレミアム付商品券を発行する自治体や商工会の例が報道されておりますが、本市におきましては、市民が消費するに当たり、消費する金額や購入する品物が限定されたりすることのないよう消費の自由度を高めることが大切だと考えており、定額給付金・子育て応援特別手当の給付をはずみに市内商業の活性化を図るためには、給付金を消費するきっかけとなる販売サービスの手法を関係者が連携して取り組むことができるよう、商工会・商店会にも働きかけ、研究をしているところでございます。

次に、ふるさと雇用再生特別交付金・緊急雇用創出事業交付金の本市への配分とその取り組みについてのご質問にお答えいたします。

昨年後半からの急激な景気後退に伴い、雇用情勢が厳しさを増す中、地域の求職者に対する雇用機会を創設するため、ふるさと雇用再生特別交付金事業及び緊急雇用創出事業交付金事業を民間企業等への委託事業として取り組んでまいります。

まず、ふるさと雇用再生特別交付金事業は、事業が地域の発展に資することを見込まれるもののうち雇用継続が見込まれる事業において、安定的な雇用機会を創出する事業を行うもので、事業に係る経費のうち、失業者に向けられる人件費比率は2分の1以上となるものが対象となります。本市の事業費の配分額は、3年間で4,710万1,000円となります。

次に、緊急雇用創出事業交付金事業は、急激な経済情勢の変動により、離職を余儀なくされた非正規労働者や中高年労働者などに対し、臨時的・一時的なつなぎ就業の機会を提供する事業を行うもので、事業に係る経費のうち人件費比率は7割以上であり、全労働者に占める新規雇用する失業者の数の割合は4分の3以上となるものが対象となります。当市の事業費の配分額は、3年間で1,680万3,000円となります。

当市においては、ふるさと雇用再生特別交付金事業として、魅力アップにぎわい交流事業を実施、当市イメージアップ戦略や観光イベント等の広報宣伝業務の企画運営、観光イベント、地域間交流事業の企画立案業務などを行います。

さらに、観光土産品等販売促進戦略研究事業としまして、市内観光土産品の発掘・選定・市内土産品等の試験的販売、販売調査等を実施します。雇用予定人数は、常勤・非常勤を合わせて4名程度を計画しております。

緊急雇用創出事業交付金事業としましては、市有林の樹種・樹齢・価格等の現地調査を行う市有林現況調査事業の実施と、不法投棄ごみの現況調査及び回収処分を行う不法投棄・廃棄物除去事業を実施いたします。

雇用人数については、市有林現況調査事業については5人で3カ月、不法投棄廃棄物除去事業につきましては、14人で6カ月を計画しております。

続きまして、食料自給率向上に向けた取り組みについてのご質問の、第1点目の自給力・自給率工程表に対する展開と本市の重点取り組みについてのご質問にお答えいたします。

食料自給力・自給率工程表につきましては、農林水産省が平成20年12月2日に食料自給力の強化のための取り組みと、食料自給率50%のイメージとしまして、国内農業の食料自給力の強化と食育の推進による消費と生産両面の取り組みにより、おおむね10年以後において、食料自給率50%を達成するイメージと取り組み事項を作成したものであります。

生産面の取り組みとしましては、耕作放棄地の解消や優良農地の転用抑制により最大限確保した農地を裏作を含めて最大限活用した事業に応じた生産の推進を掲げており、その柱として、1つは、耕作放棄地からおおむね10万ヘクタールの営農再開を図ること。2つは、調整水田、地力増進作物作付等20万ヘクタールへの新規需要米等の作付をすること。3つは、水田裏作における麦類の作付の拡大を図ること。この3つとしたものであります。

このイメージに対する見解としましては、国は、国内全体の農業の現状から施策としてイメージしたものでありますが、耕作放棄地解消及び飼料用米の普及拡大につきましては、当市農業施策の方向性にも合致するものであり、制度等を積極的に取り入れ、自給力の向上を図ってまいりたいと考えております。

また、本市の重点取り組みといたしましては、地産地消の推進事業においてブランド化を進めているソバの生産量拡大を推進するため、荒れ地における耕作放棄地の有効利用を進めるとともに、耕畜連携による新規需要米である飼料用稲の作付拡大を進めるなど、地域の実情に即し、農業従事者がより有利な補助等が受けられる体制づくりを進め、水田の有効利用を図ることといたします。

続きまして、ご質問の第2点目の農地改革プランに対する見解についてお答えいたします。

農地改革プランにつきましては、農林水産省が平成20年12月3日に、農地が抱えている問題を解決するため、改革を進める食料供給力の強化等を図るための新たな農地施策を早急に構築することとし公表したものであり、所要の関連法案を今通常国会に提出しているものであります。

その柱としましては、1つは、農業法人以外の一般企業などが、農地を借りる際の要件を緩和し、参入を拡大すること。2つは、借り手に対して農業委員会が厳重にチェックし、不適切な事業があった場合は許可を取り消すこと。3つは、生産効率の落ちるような農地転用は認めず、違反転用の罰則を引き上げること。4つは、農地の面的集積と耕作放棄地の解消措置を強化することとしたものであります。

この農地改革プランに対する見解といたしましては、プランに伴う詳細な関連法案の内容が示されておりませんが、農業生産経営の基礎的な資源である農地の確保、農地制度の基本を「所有」から「利用」に構築することを目的としたものであり、これらにつきましては、現在、常陸太田市が課題とする農業従事者の減少並びに耕作放棄地の増加等による農地の荒廃に歯止めをかけるものとしては有効であり、この国の施策に基づき、市内の農地の確保を図るため、市農業委員会との連携・強化に努めながら、市内外の企業等への農業への参入の促し等により、農地の有効活用を図ってまいりたいと考えております。

続きまして、ご質問の第3点の耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用につきましては、木村議員のご質問にもお答えしたところでございますが、実施期間を平成21年度から25年度とし、耕作放棄地を営農可能な状況に回復するための再利用活動や、資機材の初期投資にかかわる営農定着活動及び用排水施設、市民農園等の整備に係る施設等保管管理に交付されるものであり、この制度の積極的な利用を図るため、より効率的かつ効果的な本市の実情に合った計画策定と体制づくりに努めてまいりたいと考えているところでございます。

続きまして、「鳥獣被害防止特別措置法」における地域協議会の設置、被害防止計画策定並びに今後の取り組みに係るご質問にお答えいたします。

ご質問の鳥獣による農林水産業などに係る被害の防止のための特別措置に関する法律は、農山漁村地域において、鳥獣による農林水産業等に係る被害が深刻な状況にあることにかんがみ、その防止のための施策を総合的かつ効果的に推進することを目的に、平成20年2月21日に施行されたものでございます。この法律における市町村に係る項目を抜粋いたしますと、次の4項目となります。

1つは、市町村は被害防止計画を定めることができること。2つは、被害防止計画を定めた市町村は、都道府県にかわって、自ら鳥獣の捕獲の許可権限を行使することができること。3つは、国及び都道府県は、市町村が行う被害防止計画に基づく施策が円滑に実施されるよう必要な財政措置を講ずるものとする。4つは、市町村は、被害防止計画に基づく被害防止施策を適切に実施するため、鳥獣捕獲隊、鳥獣被害対策実施隊を設けることができることとしており、本市においては既に許可権行使及び常陸太田市有害鳥獣捕獲隊を結成しており、この計画策定により、

鳥獣被害対策に関する特別交付税措置が5割から8割に拡大されることとなります。

計画の策定の状況といたしましては、現在、計画案について県と協議を進めている段階であり、農業関係機関による地域協議会の設置とともに、早期施行に向け準備を進めております。

次に、今後の取り組みにつきましては、従来の捕獲隊による猟銃を使ったイノシシ・カラス・ハクビシンの捕獲と箱わなによるハクビシンの捕獲に加え、より効果的・効率的に鳥獣捕獲を実施することができるよう、イノシシのくくりわな80基を新たに加えた捕獲計画を進めているところでございます。

また、計画の目標といたしましては、平成20年度においては、イノシシの捕獲を245頭としておりましたが、平成22年度は275頭を目標としております。これにより、農作物の被害防止に努め、農林業に従事する方の営農意欲の向上に寄与してまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校等の地上デジタルテレビの整備について、まずお答えをいたします。

地上デジタル放送移行に伴う学校施設の受信環境の整備につきましては、平成21年度に各学校の状況を調査し、テレビの使用状況等を踏まえながら、必要なテレビについてはデジタルテレビの購入、もしくはデジタルチューナーの設置を進めていく考えでございます。

補助制度につきましては、国の平成21年度予算において、安全・安心な学校づくり交付金の中で学校施設のデジタル化が認められる見込みであり、国会審議中のため詳細は明らかにされておりませんが、議員ご発言のとおり、アンテナ設置や配線工事が補助対象となり、2分の1の補助が受けられる見込みであります。

しかしながら、デジタルテレビ本体や、デジタルチューナー端末の購入費は補助の対象にならないため、今後、補助の内容を十分検討の上、利用できる部分には活用していく考えであります。

続きまして、学校図書館図書標準と本年取り組む専任司書配置についてお答えをいたします。

学校図書館の図書整備冊数において、文部科学省の図書標準を満たしていない学校は、平成20年8月1日現在、小学校で6校あり、充足数の最も低い学校は68.8%で、17校の平均は104.0%であります。同じく中学校で図書標準を満たしていない学校は4校あり、充足数の最も低い学校は63.7%で、8校の平均は95.0%の状況にあります。

図書購入予算につきましては、平成21年度当初予算で小学校680万円、中学校700万円を計上し、蔵書数の少ない学校に重点的に配分し、図書標準の達成に努める考えであります。

次に、学校図書館への専任司書の配置につきましては、平成21年度から図書館司書の資格を有する者を臨時職員として雇用し、小学校3校に試行的に配置するものであります。

配置する学校は、各学校の図書館の現状を調査の上、大規模、中規模、小規模の学校からそれぞれ1校ずつをモデル校として選定し、1日4時間、週2日から3日間、専任の司書を勤務させ

る予定であります。専任司書は図書の整備や貸し出し、司書教諭の指示による児童の読書相談等の業務に従事する予定であり、専任司書の配置による児童の図書館利用の状況や読書活動に対する意識の変化等を検証し、これらの結果を踏まえながら他の学校への配置についても検討していく考えであります。

議長（黒沢義久君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） ただいまは、市長、教育長を初め、関係部長のご答弁、大変ありがとうございます。市長の本市地域経済の現状認識、そして、地域経済活性化に向けた短いながら力強いご決意を聞かせていただきました。フランスの哲学者ベルクソンは、「問題は正しく提起されたときにそれ自体が解決である」と言っております。その意味において、私たちがしっかり本市の現状を認識していかなければならないと思います。

市内の中小の工場は、市長がおっしゃったように週休三日や四日のところができております。住宅ローンが支払えず家を手放す方、会社の収入が減り、夜のアルバイトを始める人、また、仕事さえも失ってしまった人、私の周りにも不況の波をかぶっている多くの方がいらっしゃいます。行政ができること、まさに今が正念場であり、渾身の力を込めて市民のためにこの難局に立ち向かう決意が必要ではないかと思うのであります。市長の今後のかじ取りに期待をするものであります。

続きまして、定額給付金についての詳細なご答弁をいただきました。

全国的に発送予定が3月末、最初の支給がゴールデンウィーク前という形が多くなっております。当市もできるだけ早く混乱を避けながら実施していただきたいと思っております。

そこで1点、詳細になりますけれどもお伺いします。申請方法についてでありますけれども、申請の際に、身分証明書のコピーや口座を証明するコピーが必要なようですけれども、高齢者の方で、近くにコンビニがなかったり、コピー機がない人などに対する配慮とかはあるのでしょうか。1点お伺いいたします。

また、定額給付金の対応マニュアルを作成されたということであります。私も定額給付金をちょっといろいろ見てみますと、なかなか難しい面もあります。そこで1点、これはすぐ総務部長さんも答えられると思うんでお聞きしたいと思うんですけれども、1990年生まれの方、今年19歳になります。今年の2月2日生まれの方は支給対象者になるのでしょうか。また、1944年生まれ、今年65歳になる人なんですけれども、この方も今年の2月2日生まれの方は支給対象者になるのでしょうか。

〔私語あり〕

2番（深谷渉君） 支給対象者であります。

〔私語あり〕

2番（深谷渉君） 8,000円プラスの支給対象者……、失礼しました。

訂正いたします。8,000円プラスの支給対象者になるのでしょうか。

続きまして、プレミアム付商品券の発行は、茨城県でも増えてきております。調べますと、守

谷市とかつくばみらい市，そしてまた，身近なひたちなか市等で発表されております。本市においても約9億3,000万円以上の定額給付金を何らかの形で地域経済活性化につなげるべきであると思います。今のご答弁で，関係機関と現在検討中ということでありますので，今後とも知恵を絞っていただきたいと要望するものであります。

続きまして，食料自給率向上に向けた取り組みであります。

最初の1点目の本市の重点取り組みについてでございますけれども，飼料用米の普及拡大について，「本市の農業の方向性と合致するところですが」というご答弁がありました。しかしながらこの飼料用米となると，農家の方々はなかなかプライドがあるというか，生産に積極的でないような感じがします。現在の飼料用米の生産計画について再度お伺いいたします。また，耕畜連携による飼料用米の拡大の具体例があればお伺いいたします。

もう一点，耕作放棄地の再生利用緊急対策交付金についてでありますけれども，当該交付金利用対象者のさらなるバックアップについて，対象者の永年的な利用を促進するために，ほかの当該交付金対象事業を総合的に推進するとのことですが，本市として，耕作放棄地の利活用に対する独自の施策を検討中でしたらお伺いいたします。

続きまして，学校教育環境についてであります。

地上デジタルテレビ整備についてでありますけれども，当初この内容を伺ったところ，全く計画の必要性を感じていなかったようでございます。これからこの向上や地方財政措置などを活用して計画を立てていくということでございますので，しっかり対策をお願いしたいと思います。

続きまして，学校図書館図書標準と本年取り組む専任司書配置についてお伺いいたします。

本市において，各小中学校が学校図書館図書標準を達成できるように，今後とも予算配分に留意していただけるということですので，引き続きお願いしたいと思います。今，%も示されております。若干前回よりも上がってきたのかなと思っております。

次に，専任司書配置についてでございますけれども，今検討中ということで，この3校は具体的な名前は出ませんでしたけれども，大きなところ，小さなところ，中くらいのところということで，3校配置するというご答弁であります。

1点お聞きしたいんですけれども，この司書の方は，ほかの学校へ臨時的に派遣ができるのかどうか。例えば，大型校で図書の配置入れかえ等をするとき，人出が必要なときに，ほかの2校の司書の方が一緒に仕事を進めていくといったことは可能なのかどうか，そういった点をお伺いしたいと思います。

最後の「鳥獣被害防止特措法」についてでございますけれども，今後は国の制度を大いに活用できるよう，行政側も速やかな対応を進めていただければと思います。

以上で，私の要望を含めた2回目の質問を終わります。ご答弁よろしくお伺いいたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 2回目のご質問にお答えいたします。

まず，食料自給力・自給率工程表に対する見解と，当市の重点取り組みについてのご質問でご

ございますけれども、現在、市内の飼料用米についての耕作につきましては、平成21年度13ヘクタールとなっておりますが、平成23年度につきましては18ヘクタールまでの拡大を目標としております。

具体策としましては、耕作農家、畜産農家、JAみずほなどの農業関係団体が一体となった推進の体制の強化を図りまして、また、みずほ農協が整備を予定しております機械力を駆使しまして、生産及び供給量の拡大に当たってまいりたいと考えているところでございます。

次に、耕作放棄地再生利用緊急対策交付金の活用の中での、交付金以外の市の独自の事業はあるかのご質問にお答えいたします。

当市の独自の事業といたしましては、1つとしましては、現在、金砂郷地区で実施しております常陸秋そばオーナー制の耕作放棄地を利用した事業拡大を図ることを目的としております。

2つとしましては、耕作放棄地にしつつある農地を利用した民間による市民農園の設置を図ることを目指しております。

3つとしましては、パンフレットによる市内外の企業の農業への参入による農地の有効利用の働きかけを行うこととしております。

4つとしましては、耕作放棄地を利用した菜の花オーナー制の試験的实施を行うこと、これらを計画しているところでございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 定額給付金関係についてのご質問にお答えを申し上げます。

まず、申請方法についてでございます。身分証明、あるいは料金証書のコピーなど、なかなかコピーが難しい場合の配慮はということでございますけれども、そのような場合には、先ほどお答え申し上げましたように、本庁及び支所に一定期間、これは当初1カ月ほどを予定しておりますけれども、そうした期間の申請状況を見ながら、再度延長も可能という前提で臨時の受付窓口を設置する考えでございます。どうしてもコピーが難しいという場合には、この臨時申請窓口にはコピー機を借り上げる考えでありますので、そうしたものをご活用いただきたいと思いますと考えております。

さらに、年齢の件でございますが、これは、一般的な年齢に関する法律がございます。これらの法律の解釈によって、19歳、65歳、こうしたものに対する異論がないよう、十分に一人ひとり生年月日等の確認を行いながら、1万2,000円、あるいは2万円の支給を行ってまいりたいと考えております。

なお、この支給方法につきましては、個人個人ではなく、世帯主ということになっておりますので、こうした積算根拠につきましても、十分異論のないように取り扱ってまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 学校図書館図書標準と本年取り組む専任司書配置についての再度のご質問にお答えをいたします。

他の学校での仕事は可能なのかというご質問でございますけれども、勤務箇所を定めて雇用しますので、基本的にはその学校の勤務にはなりますが、試行でございますので、他の学校への応援も可ということで現在のところ考えております。

議長（黒沢義久君） 2番深谷渉君。

〔2番 深谷渉君登壇〕

2番（深谷渉君） 2回目のご答弁、大変ありがとうございました。最後に、今後定額給付金等、行政側の職員の方々、大変ご苦勞をおかけすると思っておりますけれども、すべては市民のため、全力で取り組んでいただきたいと思います。

ちなみに、先ほどの年齢の質問だったんですけれども、定額給付金室から12月の時点が出ていまして、参考までに読ませていただきたいと思います。

「基準日において18歳以下の者とは、生年月日がいつ以降のものを言うのか」ということでございました。「定額給付金の給付において、基準日において18歳以下の者とは、平成2年2月2日以降に出生した者とする。年齢計算に関する法律によれば、基準日において18歳以下の者とは、平成2年2月3日以降に出生した者である。しかしながら、平成2年2月2日に出生した者が満19歳となるのは、同法の考え方によると平成21年2月1日の24時であり、同日のほとんどを18歳として過ごしていること等を考慮し、平成2年2月2日生まれの者に限り、定額給付金の給付に際しては、基準日において18歳以下の者として取り扱うものとする」というコメントが出ております。そういう意味でちょっとお聞きしました。混乱のないようしっかりと取り組んでいただきたいと思います。

以上をもちまして、私の一般質問とさせていただきます。

議長（黒沢義久君） 次、7番平山晶邦君の発言を許します。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 7番平山晶邦であります。議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

今、時代は戦後最大の経済危機を迎え、企業の生産活動を反映する鉱工業生産指数も歴史的な急落が続く、失業率も今年は今現在の4%から6%台に上昇すると言われております。金融危機に端を発した経済危機が实体经济に襲いかかり、今まで日本経済を引っ張ってきた輸出産業は、軒並み減収減益になり、それに付随して大企業の下請である中小企業の経営を圧迫しています。常陸太田市は大企業がないため、まだ、直接的な影響が見えづらい状況にありますが、必ずやさまざまな点で今後影響があらわれてくるでございましょう。本市においても、实体经济の悪化が進むことによって、私たちが想像もできない状況があらわれるかもしれません。

また、3月議会は21年度予算を審議する議会でございますので、21年度予算について述べさせていただきます。

常陸太田市の21年度予算は、一般会計228億9,600万円、特別会計166億3,200万円、合計で389億2,800万円が計上されました。これを単純に人口5万7,500人で割ると、本市は、1人当たりの一般会計予算は39万8,000円の予算になり、特別会計と合わせた1人当たりの予算は67万6,000円であります。この予算を隣の那珂市と比較すると、那珂市は人口5万6,300人で一般会計167億8,000万円、特別会計119億5,200万円、合計で287億3,200万円であります。これは、一般会計1人当たり29万8,000円、特別会計と合わせた1人当たりの予算は51万円であります。

常陸太田市は、那珂市より一般会計で60億円強、特別会計で40億円強多く予算が計上できております。これを市民1人当たりに比較すると、常陸太田市は、1人当たりの一般会計、特別会計を合わせた予算で、那珂市より率にして132%、16万6,000円恵まれた予算規模になっています。市民の皆様にご理解いただきたい数字だと思っています。

本市と那珂市は人口比で約1,000人の差であるけれども、予算は100億円以上多く計上した予算になっているのです。逆に、厳しい見方をすると、本市は地方交付税や国・県からの補助金等の見直しが出てきた場合は、大変厳しい状況になっていくのかと思います。現在の恵まれた状況に甘えることなく、予算の進行、進捗については、厳しい視点での進行管理が必要だと考えています。

前段、以上のことを申し上げ、質問に入ります。私は2点ほど質問をさせていただきます。

1点目の質問は、今後の公共交通のあり方についてお伺いをいたします。

ご存じのように、常陸太田市は少子・高齢化が県内においても急速に進んでいる地域であります。そして、面積は県内一大きな面積を持ち、行政効率が非常に悪い地域であると言わざるを得ません。また、急速な人口減少は、地域の活性化を阻害し、地域に住む人々に大きな不安を与えています。

20年度を見ますと、出生数が262人、亡くなられた方は730人、転出者は1,608人、転入者は1,177人であり、これらの結果、常陸太田市から1年間に899人の人口減少がありました。この人口減少はすごく深刻に考えなければならない問題であります。そして、人口減少はもっと勢いを増し、進行していきだろろうと考えます。

2月1日現在の常陸太田市の常住人口は5万7,516人だそうではありますが、この勢いの人口減少が続けば、そう遠くない時期に4万人台の市になっていくはずであります。

また、出生数を地区別に見ると、20年度は、常陸太田地区218人、金砂郷地区18人、水府地区で12人、里美地区で14人の数であります。これでは未来の常陸太田市の地域を保全できるとは思いません。大変心配な状況を迎えます。行政の仕組みも構造改革が迫られると考えます。

公共交通のあり方の質問で、なぜ前段で人口問題のことを申し上げるかと言いますと、人口減少による地域の活性化が失われたときに重要な要素になってくるのが公共交通のあり方だと思っています。市民のアンケートでは、「常陸太田市が重点的に推進すべきものは何だと思いませんか」の問いに、一般の方も若い中高生の方も、順位の中で2番目に公共交通機関の整備を挙げていま

す。市民も感じているように、地域の活性化対策やまちづくりを考える中で、公共交通機関の整備が重要なファクターであることは事実であります。全国的に見ても、公共交通機関のあり方は、大変難しい状況であることは理解をしています。しかし、私は、ある程度のコストをかけても、全国に先駆けた公共交通機関の整備を行っていく必要があると考えます。

本市は、路線バス維持補助として、茨城交通株式会社に18系統、日立電鉄交通サービス株式会社1系統を行っています。この18系統を担っている茨城交通が福島交通などを傘下に持つ株式会社経営共創基盤に7月から経営が変わります。経営共創基盤がどのような路線バス運行をするのかはわかりませんが、常識的に考えて経営を主体とした運行形態になっていくものと予想されます。

また、市民バスと乗り合いタクシーの運行はどのような状況になっているのか。本格的なデマンド交通システム等についての考えを持ち得ているのか。また、今後それらを融合させ、発展させた常陸太田市に合った公共交通体系をどう考えているのかをお伺いしたいわけであります。

また、水郡線については、現在、常陸太田駅の1日の乗降者数は約2,600人弱と聞いておりますが、通勤・通学者は往復でカウントされますので、1日に約1,300人の方々の利用があるわけですが、先ほど申し上げた人口減少の問題を考えると、水郡線の今後の活用についてどのように考えておられるのかについてもお聞きしたいわけであります。

駅舎やバスターミナルは整備したけれども太田線が廃線になってしまったとか、バスターミナルにバスがないなどということがないような施策をJR東日本やバス運行管理者と一緒に検討をしていかなければならないと考えますがいかがでしょうか。お伺いをいたします。

2点目として、今後のIT情報化対策についてお伺いをいたします。

本市においても情報システムの整備は一定程度進んでいると思います。平成20年6月に作成した常陸太田市第2次情報化計画は、大変よくできた計画であると考えています。そして、今の情報システムは、住民の問い合わせに迅速に対応するシステムでなければならないし、住民の利便性の向上や役所の内部業務の効率化などに、きめ細かに対応できるシステムが求められています。本市の第2次情報化計画は、それらに対応した戦略書であると思います。私は、ぜひこの実現をしていただきたいと思っています。この計画が絵にかいたもちでは困るわけであります。この計画を職員が共有して、担当課になっているポジションの方は真剣に検討を進めていただきたいと思います。

そしてまた、20年から24年までの5カ年計画であります。これらを実行に移す予算の裏付けも必要ではないかと考えています。自治体に提出する申請・届け出の手続をオンライン化して、自宅や会社からでも行える電子申請システムの整備や、インターネットを通じて税金や公共料金の電子決済インフラのマルチペイメントネットワークの活用、法人市民税、固定資産税を電子申告で行う電算システムなど、面積が広い本市においては取り組まなければならない重要な対策だと考えます。今後のIT情報化対策についてお伺いをいたします。

私は、今回の質問を考えたとき、大変重要だけれどもすぐ結論が出るテーマではないなという思いは持っています。公共交通機関の整備とIT情報化対策は、人口減少が続き、茨城県一広い

面積を持つ常陸太田市にとって、実践しなければならない課題だと強く思っています。ぜひ、21年度を通じてその実行するすべを検討していただきたいと思っていることをお伝えし、1回目の質問といたします。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。政策企画部長。

〔政策企画部長 江幡治君登壇〕

政策企画部長（江幡治君） 初めに、市内の今後の公共交通のあり方についてのご質問にお答えをいたします。

本市のように広い面積を有する中で、それぞれの地域の活性化やまちづくりを進めていくには、議員のご発言にもございましたように、地域をつなぐ公共交通が重要な要素になってくるものと考えております。本市におきましては、平成18年5月に常陸太田市地域公共交通会議の設置をし、平成19年3月に地域公共交通計画を策定いたしました。この中で、路線バスにつきましては基幹交通と位置付け、存続の必要なものについては財政支援を行い、維持することとしております。また、これを補完するものとしまして、路線バスの運行が困難な地域や日中の路線バスのダイヤが少ない時間帯に市民バスを、そして、幹線道路から離れた地域など、路線バスや市民バスの運行ができない地域への対応のため、予約型乗り合いタクシーの運行をすることとしております。現在は、これらの計画に基づきまして、市民バスと予約型乗り合いタクシーを運行しているところでございます。

運行に当たりましては、それぞれ検証をしながら見直しを行っているところでございますが、デマンド交通システムなど、新しい交通システムについても各市で動きが出始めております。今後本市としましても、総合的な公共交通システムの研究・検討を行ってまいりたいと考えております。

JR水郡線についてでございますが、本市と那珂市、水戸市を結ぶ重要な鉄道であり、また、市のイメージ、町の活性化とあわせまして、通勤・通学の手段として欠かすことのできないものとなっております。

このようなことから、茨城県及び沿線市町により設置をしております水郡線利用促進会議におきまして、JR東日本の水戸支社及び東京本社に対しまして、運行本数や車両数の増などの輸送力の改善、スピードアップ、常磐線との接続の改善について要望活動を実施しております。

また、茨城県沿線市町、JR水戸支社、バス事業者、観光協会等をメンバーとします水郡線活性化対策研究会におきまして、水郡線活性化対策等の検討を行っているところでございます。

本市独自の活動といたしましても、沿線住民など地域の皆様とも連携し、利用促進を図ってまいっている考えでございます。

次に、今後のIT情報化対策についてのご質問にお答えをいたします。

本市の情報化につきましては、インターネットを中心とする情報通信技術が急速に進展する中で、平成14年に第1次の情報化計画を策定し、ITを活用した市民サービスの向上と行政事務の効率化・高度化を推進してまいりました。そして、昨年6月に、市民一人ひとりが情報化の恩恵を享受でき、安全で安心して快適に暮らすことのできる社会の実現、これらを目標とする本市

の今後5年間の情報化施策の方向性を示す第2次情報化計画を策定したところでございます。

この計画におきまして、快適な生活の実現、安全・安心な生活の実現、活力のある町の実現、市民サービスの向上、行政の簡素効率化、この5つを重点施策と位置付けまして、市民の情報格差の是正や、ITを活用した市民サービス向上など、20の施策を推進することとしております。

特に、本市は県内一広い面積を有しますことから、市民サービスの向上の観点からは、ITを活用した電子申請システムの整備・拡充に努めますとともに、マルチペイメントの導入に向けた検討、電子申告の計画的な導入の検討など具体的な取り組みを始めているところでございます。

今後、第2次情報化計画の目標を実現していくためには、PDCAのサイクルを生かしていく必要があると考えておりますので、庁内の関係課各課長で構成します情報化推進委員会において、定期的に各施策の進行状況を評価するとともに、各課等に推進委員を配置しまして計画を推進するなど、情報の担当課であります情報政策課が中心となりまして、計画の進行・管理に努めて第2次情報化計画の目標実現に取り組んでまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） 2回目の質問をいたします。

先ほど、公共交通機関の会議があるという中で、そのような計画を私も存じ上げております。しかし、私はそれが融合的に一体化した形になっていないという感じがして、どうしてもならないんです。

例えば皆さん、常陸太田市を観光しようと、例えば新しくなった常陸太田駅に着きました。その前にはバスターミナルもきっとできています。しかし、竜神峡へ行こうと思えば時刻表を見ると、竜神峡へ行くバスがない、公共交通機関がない、そういうイメージを思い浮かべてみてください。そのようなイメージであった場合、私は常陸太田市が人にとって優しい町と言えないんじゃないかと思っています。

また、山間地域に住んでいる老婦人から言われたことを申し上げます。「平山さん、息子はたまの日曜日に家に帰ってきてくれる。そして、買い物には私を連れていってくれる。しかし、日曜日、郵便局は休みだ、医者も休みだ。平山さん、私たちが困るのは、平日に出かけられる足の確保なんだよ。バスは通しておいてくれよ。」と言われました。1点目の公共交通機関のあり方でありますが、この問題を考えるとき、行政の縦割りの考え方だけではいけないと考えます。

私は前段で人口の減少について申し上げましたが、今後、人口減少に伴ってさまざまな問題が起こってきます。それを市として公共交通機関とどのようにリンクして総合的に問題に対応していくのが大切であると考えます。

公共交通機関がまちづくりや地域活性化対応にどのようにかかわっていくのか。高齢者対策について、福祉事業について、学校の統廃合について、観光事業についてはどのようにかかわっていくのが大切なことであります。常陸太田市が現在取り組んでいるスクールバスの運行、福祉バス、患者輸送バス、幼稚園や保育所の通学バスの運行、乗り合いタクシーの運行、路線バスの

維持等、これらはすべて公共交通と言えます。現在は、それが部門部門によって運営されています。また、これから太田駅を核にした公共交通機関のあり方も考えなければならないと思うし、その他にも考えなくてはいけない多くの対応があるかもしれません。

私は、これらを実行するには、行政縦割り部門を加えた総合的に統一した計画と実行が必要だと考えます。高齢者や障害者や子どもなど弱者に配慮した公共交通機関の総合計画を作り、市民にこれから常陸太田市が考える公共交通機関のあり方はこうなるよという安心した将来像を示し、それらをもとにして整備を行っていかねばならないと強く思っています。

私は、この質問に対しては、改めて常陸太田市地域公共交通会議会長である副市長の決意あるご答弁をいただきたいと思います。

2点目のIT情報化対策については、ご答弁にあったような積極的な対応を私からも改めてお願いをしたいと思います。

また、今日ひな壇に並んでいる担当部門になった部長さん方にも、担当者に叱咤激励を賜り、この第2次情報化計画の実践に取り組んで実行に移すということをお願いをいたしたいと思います。

以上で、2回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。副市長。

〔副市長 梅原勤登壇〕

副市長(梅原勤君) 今後の公共交通のあり方についての2回目のご質問にお答えいたします。

議員ご発言のように、少子・高齢化の進展、そして人口減少が進行する中で、公共交通の体系的な整備は「快適空間」を目指します本市にとりまして、極めて重要な課題であると認識しております。そのため、本市総合計画の中に重点戦略の1つとして特出しして掲げておくのもそのあらわれでございます。

私が会長をしております地域公共交通会議におきましても、この問題につきましては継続して課題解決のために話し合い、そして方針づくりに取り組んでまいります。その際、現在の基幹公共交通としての路線バス、それを補完する市民バス、さらにそれを補完する予約型乗り合いタクシー、あるいは患者輸送としての「みどり号」などの運行につきましては、市民の皆様のご意見を十分お聞きしながら、あわせてJR水郡線の利用促進なども含めて、総合的な交通体系の整備に努めてまいりたいと。また、社会状況の変化を敏感かつ的確に受けとめながら、財政問題も含めて長期的な見通しを立てますとともに、今日ただいまの短期的な課題についても柔軟かつ速やかに対応できるよう行政・市民・事業者の連携を強化してまいりますとともに、市民の利便性確保を最優先し、そして、ただいま議員ご発言の将来の安心につながる地域づくり、地域の活性化、そうしたものにつなげられるような公共交通体系を決意をもって覚悟を持ちながら進めてまいり、そんなことを申し上げて答弁とさせていただきます。

議長（黒沢義久君） 7番平山晶邦君。

〔7番 平山晶邦君登壇〕

7番（平山晶邦君） ただいまは、副市長から決意あるご答弁を賜り、大変心強く思っており

ます。今のご答弁を聞いた市民の方々もさぞかし安心なさったのではないかと考えております。本当にありがとうございました。

4月から21年度行政年度が始まります。21年度は社会がどのように変わっていくのか、本当に不透明な年になると思います。市民と議論を重ね、市民にとって本当に必要としている事業は何なのかをもう一度整理していく年になると思います。地域の経済、社会を支えていく仕組みを作り直していく元年になると私は思っております。100年に1度の危機は、常陸太田市にとっても100年に1度の変革のときかもしれません。このような時代だからこそ、私たちが自信を持って生きていける常陸太田市を市民みんなで作っていくようではありませんか。私も一緒に頑張ります。

以上で、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 次、16番山口恒男君の発言を許します。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） 16番公明党の山口恒男でございます。通告順に従い、一般質問をさせていただきます。

初めに、新年度事業について。

新年度の歳入は、今年度比1.1%マイナスの厳しい中、地域交流活動、にぎわい交流などの地域活性化の推進や乳児おむつ購入費助成の子育て支援や不妊治療費助成などの少子化対策、さらに、木造住宅の耐震診断や学校図書司書配置、地域スポーツクラブ育成などと、新たな事業の取り組みは市民の声が大きく反映されたものと思っております。これも市長と全職員が市民協働の精神のもと団結し、市民ニーズに応えるための努力の賜物と思っておりますが、とりわけ職員の県内旅費日当の廃止など、昨年の特束手当廃止に続く見直しでの削減・廃止による財源確保が大きく生かされ、実質1億3,500万円増額となり、希望を抱く新年度事業規模になったことに、大変感謝申し上げます。これらの施策が速やかに確実に実行されるよう、さらに全力で遂行されることを期待し、質問をさせていただきます。

市長施政方針について。

市長の施政方針を聞き、行政力改革とともに、第5次総合計画に基づき、将来の健全な財政運営を念頭に置いての予算編成である「市民協働のまちづくり」、「住んでよかったと言えるまちづくり」に並々ならぬ熱意が伝わり、安堵と期待を抱いております。そこでお伺いいたします。

新年度の新規事業はもちろん、特に継続、あるいは拡充に踏み切った事業で、特段の配慮を行った事業はどれでしょうか。前定例会でも関議員へのご答弁で8件の重点施策が述べられております。すべてが特段かと思いますが、昨年同様あえてお聞きいたします。よろしくお伺いいたします。

また、新年度に当たり、検討すべき施策と思えるものが多々あるものと考えております。例えば少子・高齢化対策としての子育て支援や若者定住、携帯電話不感地帯の解消、安全対策としては住宅・学校耐震化や救急防災など、また、「グリーン・ニューディール」政策や低炭素社会の実現などいろいろありますが、早期に取り組むべき身近な点を3項目ほど挙げてみました。ご所見

をお聞きしたく思いますので、よろしく願いいたします。

1 点目、救急体制について。

これは県との連携とはなりますが、いまだ本県には配備されていないドクターヘリ、2007年度にはドクターヘリの全国配備を促す特別措置法が成立し、隣接の福島や千葉県などのドクターヘリによる救急活動が報道され、現在13都道府県に配備されております。本議会でも早急な配備についてたびたび問いただされております。県下の広さを持つ本市としても効果は絶大なものと考えますが、当市のドクターヘリによる救急体制の取り組みについてのご所見を聞かせてください。

2 目、地球温暖化対策について。

昨今、アメリカも温暖化対策に積極的な転換を図るなど、世界的にも温暖化防止や低炭素社会への機運が高まっており、我が国も本年1月には太陽光発電導入の補助金制度を再開させ、新年度には環境対応車減税、省エネ設備等の投資促進税制などが打ち出されております。

本市でも環境年宣言、さらに来年度末には環境保全大会の開催など本格的な取り組みが始まりますが、お隣、常陸大宮市のような太陽光発電導入への市独自の補助などはありません。本市でも必要であり、積極的な対策として太陽光発電などの新エネルギーへの助成や補助など、さらに取り組む必要があると思われませんが、お考えをお聞かせください。

3 目、子育て支援について。

支援センターによる子育て支援が推進されておりますが、それら支援センター以外にも親子が安心して集まれる身近な場づくりとして、児童館、あるいはキッズルームなるものの設置も必要と思われまます。日立市や水戸市では、利便性のよい市街地に設置され、連日多くの親子に好評を得ております。本市においても公的施設の有効活用として設置できないものか。

例えば、現在水道部が使用しておりますが、分庁舎の1階は、立地、環境面、利便性が高く最適な場所であります。また、水府支所などの2階の会議室や読書ルームも同様であります。市民の利用頻度の少ない施設での設置が必要と望みますが、ご所見をお聞かせください。

2、新宿町市街化区域について。

一般質問でたびたびお聞きしております。新宿町の営農を望む市民からの要望である生産緑地について、新年度予算編成で、生産緑地地区指定委託料として計上いただき、一歩前進となりました。暗雲に一筋の光が広がり照らし始めたようであり、市長を初め、執行部の必要なる労苦に大変感謝を申し上げます。敬意を込めてお伺いいたします。

この生産緑地地区指定委託料の生産緑地としての指定への作業の概要など、詳細にお聞かせください。なお、「生産緑地法」の制度化の指定時期などの今後のスケジュールもあわせてお願い申し上げます。

次に2、山吹運動公園について。

1、公園内の安全について。

過日、運動公園利用者から安全に対し苦情があったようですが、公共施設内を車両が通行、しかもウォーキングロードといいますが、ウォーキングの使用頻度の高い通路への侵入であったよ

うです。安心して利用できる場所がこのような大変危険な状況下では、利用者の安全は確保できないと危惧し、早急な改善をお願いしたいと思います。

聞くところによれば、このたぐいの苦情は何年も前からあり、執行部としてはできる限りの対応を図っているようですが、また、工場関係者もこの点について心苦しく思っているようであるが、いかんせん、現状では工場への材料や商品などの運搬車両は敷地内の通行しか手段がなく、注意を図りながらの乗り入れを行っていたようであります。通行禁止にすれば、工場の稼働ができず、業者の生活を脅かすものとなり、難しい問題ととらえておりますが、このような状況に対し、どのような対応を行ってきたのか。また、今後どのように対処されるのかお聞かせください。

なお、この工場の業者も長年操業できたことに感謝の念を抱いておられるようです。市に恩を感じておれば、話し合いの場を持つことの可能性もあり、その結果、理解が得られるのであれば、土地・建物の寄贈は無理としても、交渉次第では双方にとって好条件の話し合いになるよう願望を持っておりますが、公園の安心・安全の確保のためにも、整備も含めその時期に来ているのではないかと推察いたします。ご見解をお願いいたします。

私も以前から公園内に工場が食い込んでいる状況は首をかしげておりましたが、利用者から苦情が重なることは憂慮すべきことであり、工場に隣接の狭隘な道路の拡幅など、何らかの改善を検討すべきではないでしょうか。利用者の安全を考慮することは当然であり、事故が起きてからでは取り返しがつきません。

また、昨今は敷地内ウォーキングの利用者は増加傾向であり、早急な対処を求めますが、ご所見をお聞かせください。

## 2, リトル野球場駐車スペースについて。

利用者の父兄の多くは利便性を求め、源氏川の土手に車の駐車を行っています。特に夏場や秋口には長時間の利用と、さまざまな道具やいすを持ち込むために、荷物の持ち運びの便利な駐車スペースを利用しています。荷物があるため、少し距離を置いた既存の駐車場は使用せず、源氏川の土手いっぱいには駐車しており、たびたび車道にはみ出している光景を目にします。車道は40キロ制限速度がかかっているものの、この一帯はカーブとなっており、通行者の死角ともなりやすく危険な箇所ではありますが、対応はどのようにされているのか、こちら早目の改善を求めますがいかがでしょうか。

利用者の利便性を考えれば、リトル野球場裏手にある遊具が設置されている子ども公園を奥に移設することにより駐車スペースを確保する方法があります。土手の整備も1つの手段であるが、桜並木の保全と安全性を優先すれば、新たな駐車スペースの設置が望ましいと提案いたしますが、ご所見をお聞かせください。

## 3, 運動公園の定休日開放について。

9月の定例会の一般質問の折にも定休日の利用について触れましたが、公的施設は全国的に月曜定休日が多く、月曜が休日の利用希望者の市民からは、「同じ税金を払っているのに不公平、税金をきちんと払うのがばからしい」との声も聞いております。景気が低迷すればするほどこのような声は自然とわき出てくるものではないでしょうか。山吹運動公園に限らず他の施設も同様で

ありますが、少なくとも利用頻度の高い施設では定休日を開放するなど、利用者の立場に立った施策は時代の趨勢と思っております。施設の定期点検や保守等の整備もあり、1年365日とは言いませんが、少なくとも夏休みや冬休みなど、子どもと一緒に遊べる機会の多い季節での開放を望みます。ご所見をお聞かせください。

以上、各事項について、市長並びに関係部長の前向きなご答弁をよろしく願います。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市長。

〔市長 大久保太一君登壇〕

市長（大久保太一君） 最初に、市長の施政方針についてのお尋ねに順次お答え申し上げたいと思います。

まず、新年度の予算におきまして特段の配慮を行った事業というご質問でございますが、一部これまでの答弁と重複するところがあるかと思えます。

平成21年度予算でございますが、地方交付税が増額となりましたけれども、市税が5,500万円程度の減額となりまして、景気低迷の影響などから地方譲与税、あるいは自動車取得税交付金なども減額計上となったところでございます。このため、予算編成方針に基づきまして、旅費日当を見直しますとともに、消耗品費など経常経費の節減合理化、あるいは定員適正化計画による人件費の削減などを行い財源を捻出いたしまして、市民サービスに向ける経費、実質1億3,500万円の増額ということで総合計画の推進に向けた予算編成を行ってきたところであります。

特に配慮した事業といたしましては、「輝く人をつくる」施策といたしまして、中学3年生までの医療費助成の拡充、あるいはおむつ購入費の助成、不妊治療費の助成、小学校への図書館司書の配置、さらに峰山中学校校舎の建設などを予算化したわけでございます。

「やすらぎのある快適環境づくり」の施策としましては、町会活動交付金、市民提案型まちづくり補助事業、さらに道路等の整備といたしまして、里野宮白羽線などの市道整備事業、磯部町の団地建設事業、駅周辺の整備事業、さらに防災行政無線整備事業、自主防災組織育成事業などでございます。

また、「まちの元気をつくる」施策としましては、地産地消の推進事業、にぎわい交流推進事業、エコミュージアム活動推進事業などがございます。

また、雇用対策といたしまして市有林現況調査事業、あるいは不法投棄廃棄物除去事業、観光情報魅力アップにぎわい交流推進事業等々でございます。

なお、平成20年度の補正予算におきましても、国の2次補正による定額給付金や子育て支援特別手当の支給、地域活性化対策臨時交付金事業を計上しております。この予算は実質平成21年度の執行となりますので、これらも有効に活用して地域経済を活性化、市内企業の雇用の確保等を図ってまいりたいと考えております。

次に、ドクターヘリによる救急体制の取り組みについてお尋ねがございました。さきの県議会におきましても、当地既選出の県議会議員から、この県北地域の緊急医療体制を整えるという意味でドクターヘリについての質疑がなされておまして、県保健福祉部としては検討していくという答弁となっておりますので、県の状況を注視してまいりたいと思います。

次に、地球温暖化対策新エネルギーへの助成や補助などの取り組みについてでございますが、施政方針で示しました地球温暖化防止対策地域推進計画を実行の年と位置付けまして、手始めに環境家計簿を全戸配布するわけでございます。自宅でどれくらいの二酸化炭素を出しているか、それを知ってもらい、排出量の削減をもとにエネルギーの使用量の減少による生活費の節約にもつながるものと期待をしております。

これらのことをもとにいたしまして、新エネルギーへの助成補助についてですが、地域推進計画の中で「給湯機をエコキュートなどの高効率のものに切りかえよう」として、年間全世帯の2%以上の設置を、そして、太陽光発電費用設置費用として、年間新築家屋20%以上の設置を目指す事業量目標を設定したところでございます。

市の役割として、いずれも機器導入の普及啓発が重要でございますが、新年度において、さらに市民及び事業者の意識高揚を図るため、国等の補助制度を活用した独自の助成制度を検討してまいりたいというふうに考えております。この中で、最も効果的と判断されるものにつきましては、平成21年度の補正予算で対処する方針として考えます。

また、市役所として地球温暖化防止実行計画を策定しておりますので、省エネ省資源化を目指す行動に心がけて、削減努力目標に向け、職員一丸となった取り組みを行ってまいりたいというふうに考えております。

次に、子育て支援における支援センター以外に親子が安心して集まれる身近な場所づくりについてのご質問にお答えいたします。

時代を担う子どもたちや、また親子で集える場所として、また、子育てを支援する場としての安全な居場所をつくり出していくことが大切なことと考えております。既にこれまでも総合福祉会館、あるいは地域の公民館等で子育て中の若い奥さん方、子どもが集って毎週のように支援センターの事業等にもかかわっていただいている、そういう状況でございますが、さらに子どもたちが健やかに育ちながら仲間づくりや楽しみを感じられる環境づくりを図りますために、安心して利用しやすい施設、あるいは地域との協働、また、子育てに関する支援、協力者等の体制づくり、運営方法などについての検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

議長（黒沢義久君） 建設部長。

〔建設部長 富田広美君登壇〕

建設部長（富田広美君） 新年度事業についてのご質問のうち、新宿町市街化区域についてお答え申し上げます。

初めに、生産緑地指定の作業概要についてでございます。新宿町地区には今後も農業を続けたいと希望される方がおられることから、市街化区域内であっても将来にわたって農地として土地利用ができる「都市計画法」上の生産緑地の指定に向け、平成21年度調査に着手することといたしました。

指定に向けた作業内容とスケジュールでございますが、まず、5月ごろに地元説明会を開催し、現地調査などに着手いたします。夏ごろには改めて指定に向けた地元説明会を開催するとともに、地権者の皆様の意向を個別に確認してまいります。その後、指定する区域の計画案を作成して、

関係機関との協議を行うこととなりますが、冬ごろには都市計画の事務に入り、平成21年度の指定を目指したいと考えております。

次に、「生産緑地法」の制度化の時期などについてでございますが、「都市計画法」上で生産緑地の指定がなされますと、「生産緑地法」の規定も適用されることとなります。また、固定資産税等の課税の時期につきましては、関係部局と調整の上、決定してまいりたいと考えております。

議長（黒沢義久君） 教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 山吹運動公園についての中で、まず1点目の公園内の安全についてお答えをいたします。

市といたしましては、業者の方に今日までスポーツをしている方の安全面を配慮し、通行するよう指導してきております。この問題につきましては、引き続き社会体育施設を利用する方の安心・安全の面から、スポーツの利用者の少ないとき等に通行するよう指導してまいります。

次に、2点目のリトル野球場駐車スペースについてお答えをいたします。

少年野球場は年間通して常陸太田リトルリーグが利用している状況にありますが、少年野球場を利用する方の駐車場として、普通車67台分のスペースを少年野球場の西側に用意してあります。しかし、利用者が少年野球場に近い源氏川の堤防上に駐車している状況にあり、道路横断等危険が伴いますので、危険防止の面からも今後とも常陸太田リトルリーグ代表の方及び父兄の方に所定の駐車場に駐車するよう、さらに強く指導してまいりたいというふうに考えております。

続きまして、3点目の運動公園の定休日開放についてお答えをいたします。

社会体育施設は、市民の多くの方が健康づくり、体力づくりのために利用されております。当市の社会体育施設は、毎週火曜日から日曜日までが開館となっており、月曜日は定休日となっております。月曜日が祝日の場合、翌日を休館とし、週6日間開館をしております。

また、公的及びそれに準ずるものについては、休館日を開館としており、毎週月曜日の開館については考えておりません。

議長（黒沢義久君） 16番山口恒男君。

〔16番 山口恒男君登壇〕

16番（山口恒男君） ご答弁ありがとうございました。「市民協働のまちづくり」ということで、市長に真剣になっていただけてやっていただけて、先日の「市民協働のまちづくりのフォーラム」においては、多くの職員の方が聴講に来られて、さすが市長と一心同体で戦っているなという姿は見せていただけて本当に感謝しております。私たちの参加がちょっと少なかったことは残念なことでありますけれども、ぜひとも庁舎一体、議員も一体になって、「市民協働のまちづくり」にご協力していただけるよう望む次第であります。

また、「救急体制は県との進捗状況におきまして」ということであり、ぜひ当県にも配備していただくよう、また重ねて強く県のほうに要望していただきたいと思っております。

地球温暖化対策、太陽光発電などの導入につきまして、さまざまな国の施策も出てきております。市としても国の政策に準じて市独自でということ答弁いただきましたが、太陽光発電によ

る過剰電力の、東京電力に売り払う金額が大分高く買い取られる状況になってまいりますので、そういった意味では、これからの太陽光発電等、これは完全に低炭素社会に貢献する、二酸化炭素が一切発生しない新エネルギーでありますので、そういった意味では普及が多分大きくなっていくかと思えます。

また、家庭用燃料電池「エネファーム」というものが国内6社から本格的に発売されておりますので、そういった意味では国の施策の進み方が相当激しくなってくるかと思えます。それに立ち後れないような施策もぜひとも当市でお願いいたします。

子育て支援につきましては、児童館あるいはキッズルームということで、水戸の「わんぱく・みと」というのがきょうの茨城新聞に載っておりましたが、利用者が10万人を超えたということで、1日170名ぐらいの利用があり、高齢者を含めた多世代交流の場となっている、集団でもまれる体験が少ない子どもたちにとって最高の場になる、情操教育の1つの問題、感情の自己抑制にもつながるのではないかということで、ぜひとも設置を望みます。

新宿町市街地化区域の生産緑地につきましては、ぜひとも年度内に指定ができ、来年度実施できるようなようよろしくお願いいたします。

山吹運動公園につきまして、公園内の安全について、業者の通行には難しい問題があるかと思えますが、利用者の少ないときといっても、なかなかそのように相手が動けるかどうか問題でありますけれども、ぜひ注意を払っていただいて、ある程度、警告の看板なども必要ではないかと思うんです。そういったものを立てるようなこともぜひともよろしくお願いいたします。

また、リトル野球場駐車スペースについて、リトル野球リーグの方にご指導はいただいておりますけれども、やはり父兄の人としては源氏川の土手は本当に便利なところにありますので、どうしても、それはわかっているけれども駐車してしまうと、そういった状況であります。多数の駐車スペースでなくてもリトル野球場に接地したスペースを確保していただきたいと思っておりますので、球場整備の1つになりますけれども、そういったことでぜひともご検討いただければありがたいと思っております。

また、運動公園の定休日開放、これは、前回もお話したように、月曜日定休日になっていても使われるような状況も起きております。ぜひとも、これは市長の判断で許可は出ますけれども、少なくとも夏場開放ができる、全月曜日ではなくても夏場の本当に利用度の高いときの月曜定休は何としてもやっていただきたいと思っております。これはリトルリーグの人たちは特にそうなんですけれども、夏場に試合があるために1日も休みなく練習をしたいという気持ちがありますので、そういった観点から考えれば、ぜひとも夏休みに定休日を一部開放していただきたい。この点について、もう一度教育長のご答弁をいただき、私の一般質問を終了させていただきます。ありがとうございました。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。教育長。

〔教育長 小林啓徳君登壇〕

教育長（小林啓徳君） 山吹運動公園についての月曜日等の開館についての再度のご質問にお答えをしたいと思います。

今までの中で、月曜日開館ということについては、要望的なものは出てきてはおりませんが、利用者と十分話し合いをしながら今後検討していくことになるかと思えます。

議長（黒沢義久君） 次、12番菊池伸也君の発言を許します。

〔12番 菊池伸也君登壇〕

12番（菊池伸也君） ただいま議長から発言のお許しをいただきましたので、通告してありますとおり、順を追ってお伺いをいたします。

最初に、地域担当職員の配置についてお伺いいたします。

市町村合併後5カ年が経過をしております。その間、本市におきましては、平成19年度から平成28年度までの常陸太田市第5次総合計画基本構想と、常陸太田市第5次総合計画前期基本計画が策定され、現在、前期実施計画に基づき事業が進められているところであります。本市におきましては、予想をはるかに上回るような勢いで過疎、少子・高齢化等が進んでいる状況にあります。

今般、市内全町会に市職員の配置を行うという地域担当制を新年度から全職員を対象にスタートするというところでありますが、この制度の具体的な内容と運営方法についてもお伺いをいたします。また、この制度に対しての市職員の認識と対応についてもあわせてお伺いをいたします。

本制度に関しては、はっきりと形が決まらないうちに新聞報道されたということもあり、職員と町会長の間においてもかなり制度内容、運営等に対する認識が異なるように思われます。町会長連絡協議会等においては、どのような形でいつご説明をされたのか、職員にはどのように理解を求められたのかをお伺いをいたします。

また、そのような状況下で、本制度のスタートを切ることの意義と行政上の効果を執行部ではどのように考えられ期待をされているのかお伺いをいたします。

次に、観光協会の一本化についてお伺いをいたします。

2月21日の茨城新聞の1面のトップに、「観光専門家を常陸太田市に、協会事務局長を全国から公募」と書かれておりました。そこで、観光協会合併推進協議会において、どのような議論がなされたのか。合併推進協議会メンバーの構成も含め、審議内容の進捗状況と今後の方向性についてお伺いをいたします。

新聞報道によりますと、計画では「4地区参加による新しい観光協会を設立後、4月からさまざまな媒体を通して公募をする」とありますが、公募に至った経緯についてお伺いをいたします。

さらに、「観光戦略のノウハウを持ち、すぐれた企画力を備えた人材を期待している」とのことと、「給料面で一般の事務職員よりはるかに高額で優遇する方針である」と結ばれておりました。当然のことであるかと思えますが、確かな人材を確保し、1日でも早くすばらしい企画での観光戦略が進められることを希望するものでありますが、そのための確かな財源等についてのお考えをお聞かせ願いたいと思えます。

また、公募ですぐれた事務局長が来てくれたにしても、その能力をフルに発揮していただくためには、しっかりした組織づくりが必要不可欠であるかと思えます。新しい観光協会の組織についてはどのように考えられているのか。また、事務局をどこに設置するお考えなのかお伺いをし

たします。

続いて、市職員の適正な人事異動と管理職任用及び降格制度についてお伺いいたします。

まもなく多くの職場で人事異動が行われる時期が到来するわけですが、中には本人にとって不本意な異動もあると思います。市職員にとりましても例外ではありません。職員の能力も性格も十人十色でありますから、本人の意向を十二分に尊重し、適材適所の配置を考慮してあげるべきです。本人にとっては不本意な人事異動であった場合、一般の市民にとってはその人事異動によって行政サービスの低下を著しく感じることになりかねない場合もあるかと思えます。

特に市民と直接かかわる機会の多い窓口業務においては、職務に精通された職員の配置をしていただきたいと思います。執行部のご見解をお聞かせ願います。

現在、本市においては、さまざまな行政改革などの実行により、財政健全化計画が実行されております。近々に財政事情が好転するとは考えられない現状では、人件費対策は理事者が真剣に取り組むべき課題であると考え、管理職である部長及び課長の任用時の立候補制と本人の意思を尊重した希望降格制度を提言したいと思います。

現在は、日常の成績等を勘案し任用されていると思いますが、職員にとっては本位でないかもしれませぬし、不本意な部署に任命されないと限りませぬ。本人の得意な部署に配属し、十二分に能力を発揮させることが重要であると思えます。

また、本人の病気や家庭の事情を抱えたままで仕事をする中で、他の職員に迷惑かけたり過度のストレスを感じたりして辞職などしないように、職員の心身の負担軽減と職場の活性化のためには、課長や部長になったら降格をしないということではなく、降格することが本人のためにもなるということを考え、こうした制度を創設するべきであると思えますが、執行部のご所見をお伺いいたします。

一方、職員の資質向上のための研修に関しましては、さまざまなことが試みられていると思いますが、特に財政難、地方分権、リストラで職員削減もという時代になりましては、積極的に取り組むべき課題であるかと思えます。こうした観点から、職員の施策提案制度や政策立案能力などを高めるための複数の人数によるグループが、行政運営の効率化や地方自治の課題研究に取り組む場合の助成の補助制度等の設立も職員のやる気を助長する方策として考えるべきであるかと思えますが、お考えをお伺いいたします。

以上で、1回目の質問を終わります。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。市民生活部長。

〔市民生活部長 五十嵐修君登壇〕

市民生活部長（五十嵐修君） 市民生活部関係の地域担当職員の配置についてお答えいたします。

本市では、1市2町2村が合併し5年目を迎え、少子・高齢化、人口減少など、多くの課題に直面しております。そのような中、本市における市政運営方針としまして、行政と市民、企業などがともに考え、ともに行動し、つくっていく「市民協働のまちづくり」を進めているところであり、職員が一地域住民として、地域コミュニティの活性化や、町会長を初め地域活動に携わ

る方々と連携・協力し地域活動のサポートを行い、地域づくりを応援する地域担当職員の配置を検討しているところであります。

職員の対応につきましては、職員が地域行事、地域活動、イベントなどへ積極的に参加をしていくということで、4月から全職員への参加呼びかけを行っていくこととしております。

また、地域担当職員につきましては、町会長との連絡調整を行うことを基本とし、出身地の職員が担当となること、また、地域に職員がいない、あるいは少ない場合は、地区内の他の地域や市外居住者が担当するなどの検討を行いながら、行政情報や国・県、あるいは民間資金の補助制度の情報提供、市の主な事業や関係事業についての情報提供を行う職員として、各町会に1人ずつ責任担当者を配置する考えであります。

次に、町会長の認識についてであります。今年の1月から各地区の町会長協議会に概要説明を行ってきておまして、概要につきましてはおおむね了承をいただいておりますが、その中で出されました意見などをまとめ、調整を行いながら、再度、町会長連合会等へ説明をしていきたいと考えております。

また、どのような効果を考えているかについてですが、これからのまちづくりを進める上では、市民の皆さんと一緒に協議しながら進めていくことが大切でありますので、そのためにも職員が一住民として地域活動に参加し、ともに行動し、汗を流し、そして現場の空気を知り、それを行政課題としてとらえていくということが何より大切であり、職員の意識の向上、意識を変えていくことが一番の目的でございます。

いずれにしましても、引き続き町会長連合会、あるいは各地区町会協議会等々と十分調整・協議を進め、また、職員の地区単位での説明会等を開催し、職員の理解と意識の向上を図りながら、地域づくりに参加できる仕組みを整えてまいりたいと考えております。

以上です。

議長（黒沢義久君） 産業部長。

〔産業部長 赤須一夫君登壇〕

産業部長（赤須一夫君） 観光協会の一体化についてのご質問にお答えいたします。

観光協会合併推進協議会につきましては、常陸太田市観光協会、水府観光協会、里美観光協会の正副会長及び金砂郷準備会の正副会長のそれぞれ3名による計12名で構成がされております。これまでに協議会を2回、役員会議を1回開催しまして、合併の方法、名称、規約、組織、事業計画等について協議を行いまして、おおむね決定がされてきたところでございます。

今後の予定といたしましては、3月中旬に役員会議及び第3回の協議会を開催し、下旬には新協会の設立総会が予定されております。

次に、観光協会事務局長を全国公募とするに至った経緯についてであります。各観光協会においては、かねてより事務局体制の充実が課題とされてきたところでありますが、このたびの合併に伴い、所管事務の増加に加え、観光事業における取り組みの強化や交流人口の拡大など、関係事業の推進のために、専任職員の必要性が一層高まってきたところであります。

こうした折から、国においては2次補正において、ふるさと雇用再生特別交付金事業が採択の

運びとなり、本市においてもこれを活用して、観光振興事業の計画運営機能やイメージアップ戦略の企画立案機能の充実にも取り組める環境を確保することといたしました。そのため、広く公募することにしたのでございます。

観光協会の組織といたしましては、本部のほか各地区に支部を置き、地域性を生かした組織にしたいと考えております。

なお、本部事務局の所在につきましては、現在協議中でございます。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 総務部長。

〔総務部長 川又善行君登壇〕

総務部長（川又善行君） 市職員の適正な人事異動と管理職任用及び降格制度についてお答えを申し上げます。

まず、職員の人事異動に当たりましては、職員のこれまでの実績や能力・適性を公平に評価すること。管理職からの意見具申を反映すること。職員本人の希望を可能な限り尊重すること。さまざまな分野の業務経験を通して幅広い経験と知識を持つ人材の育成及び職員資質の向上を図るため、在籍年数を考慮した異動に努めることなどを基本といたします人事異動基本方針を毎年作成しまして実施しているところでございます。

本人の意向につきましては、毎年12月に異動希望カードにより、その把握に努めておりまして、異動に当たっては可能な限り配慮しているところでございます。

また、窓口業務につきましては、市民サービスの基本となる部門であるために、所属先の職員の経験年数による人員構成などを考慮の上、当該部門の経験がない職員を可能な限り配置することとしております。

次に、管理職への任用につきましては、これまでの実績及び能力等の評価に基づいて任用してございます。円滑に行政運営を進めるためには、議員ご発言のとおり、本人の職務に対する意欲が重要でありますので、管理職任用時の立候補制及び希望降格制度の創設に当たりましては、今後職員との面談を実施する中で、職員の実情を把握するとともに、他市の状況などを調査しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、職員の資質向上のための研修につきましては、従来の研修専門機関への派遣研修に加えまして、来年度から新たな試みとしまして、職員が今後のまちづくりについて自主的に研究する行動を支援する「まちづくり自主活動支援事業」を予定してございます。この事業は、複数人数で組織した職員グループが自発的に行う研究活動に係る旅費・講師謝礼・参考図書代等の経費を助成するものでございます。

この事業を通しまして、職員の自己啓発意欲及び市政参画意識を高めるとともに、組織の枠を超えた職員相互の協働体制の強化を図りながら、新たな政策提案の創出並びに職員資質の向上になお一層努めてまいります。

以上です。

議長（黒沢義久君） 12番菊池伸也君。

〔 1 2 番 菊池伸也君登壇 〕

1 2 番（菊池伸也君） ただいまご答弁ありがとうございました。2 回目の質問に入らせていただきます。

最初に、地域担当職員の配置につきましては、現在でも職員が積極的に地域の事業や公民館行事、あるいは地域の消防団活動等に参加をし、活躍をされている方も大勢いると思いますが、全職員が市職員である前に一市民であるという考えのもとに地域に入っていくということでありますので、一緒に情報を共有し、相互連携のもとにさまざまなことができるようになれば、町会長さんもかなり心強く感じるのではないのでしょうか。

また、地域力アップに効果が出ることは間違いないと確信をしておりますので、緩やかにでも必ず実現されることを要望しておきます。

次に、観光協会の一本化につきましては、合併推進協議会が現在進められており、3 月末には形ができるということであります。その中で1 点だけお伺いしておきたいと思えます。

公募された有能な事務局長さんが獲得できた場合、その手足となるスタッフについての考え方と本部・支部体制を構築される中で、市職員の位置付けについて執行部のお考えをお伺いいたします。さらに、新体制の予算面での支援体制はどのように考えられていくのかもあわせてお伺いいたします。

最後に、人事管理の質問であります。なかなか難しいものがあると思えます。本市におきましては、人事のための業務評価も平成 2 1 年度からは新勤務評価システムの試行期間を取り入れ、翌年度から本格導入をされることになっていることは以前の定例会でも聞いております。本人が組織の中での目標に基づき、各職員が個人の目標値を設定し、その達成度を個人が評価をするというもので、目標管理に基づく業務評価を行い、給与管理に的確に反映をしていくものであるということですが、目標設定の方法を1 つとっても難しいものがあるのではないのでしょうか。ぜひとも職員の資質向上のための研修を強化し、研修のため支援体制を高め、職員の政策立案能力の向上や行政運営の効率化、地方自治に関する喫緊の課題等、自由に研究できるような環境を整えられることを要望し、質問を終わらせていただきます。

議長（黒沢義久君） 答弁を求めます。産業部長。

〔 産業部長 赤須一夫君登壇 〕

産業部長（赤須一夫君） 観光協会の一歩化に向けての2 回目のご質問にお答えいたします。

合併後の観光協会における事務の取り扱いにつきましては、地域性を生かした組織体制を構築する必要があることから、各地区に支部を置き、地域に根差した運営を掲げるとともに、祭り等の開催、あるいは観光案内、宣伝事務等、下の関係を継続させながら、当分の間、現状の事務取り扱いを行ってまいりたいと考えております。

合併によりまして、本部事務局が設置される運びとなり、各種事務や行事等に関する醸成機能も高まるなど、効果的な運営が期待されております。

以上でございます。

議長（黒沢義久君） 本日の一般質問はこの程度にとどめ、残りは明日の本会議で行います。  
以上で、本日の議事は議了いたしました。  
次回は、明日定刻より本会議を開きます。  
本日は、これにて散会いたします。

午後 3 時 2 1 分散会